

## 第V章 地域別構想

### 1. 地域別構想の役割と地域区分

#### 1-1 地域別構想の概要と役割

- ・地域別構想は、都市計画区域外を含めた本市の全域を地域の特性等に依りて区分し、身近な地域の視点に立って、地域づくりの方針を示すものです。
- ・地域別に、地域の特性や主要課題を整理した上で、市域全体の都市づくりの方向を踏まえながら、目指すべき地域の将来像とその実現に向けた地域づくりの方針を明らかにします。
- ・市民がまちづくりへの理解や関心を深める一助となり、市民と行政が目標像を共有しながら、協働してまちづくりを進めていく上での指針となります。

#### 1-2 地域区分の設定

- ・地域区分については、地形的条件、土地利用の状況、生活圏などの自然的・社会的諸条件を考慮し、旧市町の区域を基本として、国分地域、溝辺地域、横川地域、牧園地域、霧島地域、隼人地域、福山地域の7地域に区分します。

| 地域名  | 地域の位置など                          | 地域コミュニティ（地区自治公民館）   |
|------|----------------------------------|---|
| 国分地域 | 市南部に位置し、市の中心的な市街地を形成する地域         | 東その山、清水、姫城、郡山、木原、川原、国分東、国分西、向花、府中、新町、野口、上小川、広瀬、福島、松木、湊、上井、川内、平山、本戸、敷根、下井、上之段、塚脇 |
| 溝辺地域 | 市西部に位置し、空港周辺の市街地と集落、農地等からなる地域    | 瀬竹、下有川切門、石原、上石原、永尾、曾我、据石ヶ岡、稲荷、宮久、宮川内、三縄、陵北、水尻・横頭、大川内岡、石峯、麓原、玉利、論地、陵南、西原、十三塚、桑坂  |
| 横川地域 | 市北西部に位置し、農業と工業を中心とする地域           | 山ヶ野、安良、中央、尾田、植村今村、西、佐々木   |
| 牧園地域 | 市北部に位置し、霧島温泉郷を有し、農業と観光を基幹産業とする地域 | 牧園、三体、万膳、中津川、持松、高千穂   |
| 霧島地域 | 市北東部に位置し、霧島連山を有し、農業と観光を基幹産業とする地域 | 永水、向田、大川、中央、湯之宮、待世、田口、狭名田、栞野、桂内、霧島  |
| 隼人地域 | 市南西部に位置し、市の中心的な市街地を形成する地域        | 小浜、小野、富隈、宮内、姫城、日当山、松永、中福良   |
| 福山地域 | 市南東部に位置し、農業を中心とする地域              | 小廻、中央、大廻、東牧之原、西牧之原、下牧之原、福地、福沢、佳例川、比曾木野  |

## 第5章 地域別構想

### 1. 地域別構想の役割と地域区分

#### 1-1 地域別構想の概要と役割

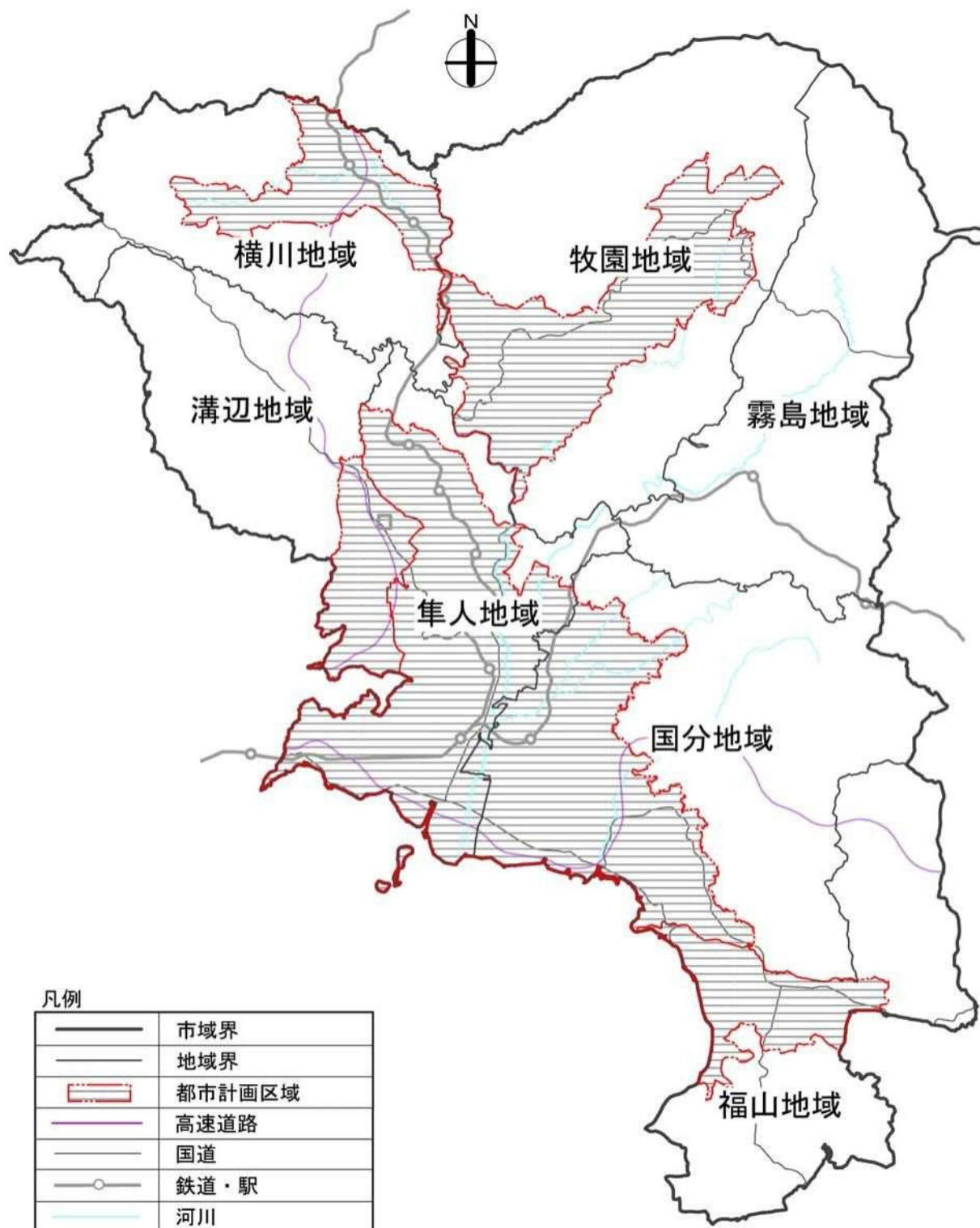
- ① 地域別構想は、都市計画区域外を含めた本市の全域を地域の特性等に応じて区分し、身近な地域の視点に立って、地域づくりの方針を示すものです。
- ② 地域別に、地域の特性や主要課題を整理した上で、市域全体の都市づくりの方向を踏まえながら、目指すべき地域の将来像とその実現に向けた地域づくりの方針を明らかにします。
- ③ 市民がまちづくりへの理解や関心を深める一助となり、市民と行政が目標像を共有しながら、協働してまちづくりを進めていく上での指針となります。

#### 1-2 地域区分の設定

- ① 地域区分については、地形的条件、土地利用の状況、生活圏などの自然的・社会的諸条件を考慮し、旧市町の区域を基本として、国分地域、溝辺地域、横川地域、牧園地域、霧島地域、隼人地域、福山地域の7地域に区分します。

| 地域名  | 地域の位置など                           | 地域コミュニティ（地区自治公民館）  |
|------|-----------------------------------|--|
| 国分地域 | 市南部に位置し、市の中心的な市街地を形成する地域          | 東その山、清水、姫城、郡山、木原、川原、国分東、国分西、向花、府中、新町、野口、上小川、広瀬、福島、松木、湊、上井、川内、平山、本戸、敷根、下井、上之段、塚脇            |
| 溝辺地域 | 市西部に位置し、 <b>空港を有し、農業を中心とする</b> 地域 | 瀬竹、下有川切門、石原、上石原、永尾、曾我、据石ヶ岡、稲荷、宮久、宮川内、三縄、陵北、 <b>金割</b> 、水尻・横頭、大川内岡、石峯、麓原、玉利、論地、陵南、西原、十三塚、桑坂 |
| 横川地域 | 市北西部に位置し、農業と工業を中心とする地域            | 山ヶ野、安良、中央、尾田、植村今村、西、佐々木  |
| 牧園地域 | 市北部に位置し、霧島温泉郷を有し農業と観光を基幹産業とする地域   | 牧園、三体、万膳、中津川、持松、高千穂  |
| 霧島地域 | 市北東部に位置し、霧島山を有し、農業と観光を基幹産業とする地域   | 永水、向田、大川、中央、湯之宮、待世、田口、狭名田、栢野、桂内、霧島   |
| 隼人地域 | 市南西部に位置し、市の中心的な市街地を形成する地域         | 小浜、小野、富隈、宮内、姫城、日当山、松永、中福良  |
| 福山地域 | 市南東部に位置し、農業を中心とする地域               | 小廻、中央、大廻、東牧之原、西牧之原、下牧之原、福地、福沢、佳例川、比曾木野   |

■ 地域区分図



※国分都市計画区域と隼人都市計画区域が接する部分の境界線は表示していません。

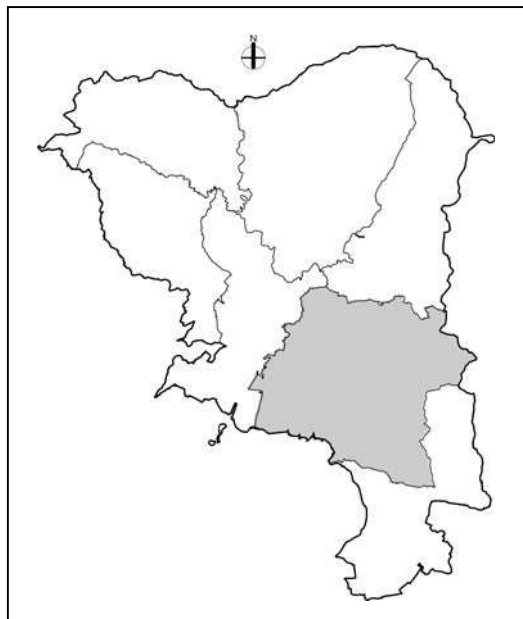


## 2. 国分地域

### 2-1 地域の現況特性と主要課題

#### (1) 現況特性

- 国分地域は、隼人地域とともに市の中心となる市街地を形成する地域で、東九州自動車道、国道10号、国道220号及び主要地方道国分霧島線が通り、国分インターチェンジやJR日豊本線の国分駅が立地します。
- 人口は、平成17年国勢調査によると、55,341人であり、本市の全人口の約4割を占め、今後も増加が見込まれています。なお、高齢化率は16.6%であり、本市の7地域の中では最も低くなっています。
- 地形は、天降川などの河川が造りだした下場地域と呼ばれる広大な国分平野と、これを取り囲むように存在する上場地域と呼ばれるシラス台地とに大別されます。
- 下場地域には、我が国を代表する先端技術産業関連をはじめとした多くの企業が立地しています。また、JR国分駅周辺、市役所を中心とした市街地地域及びその周辺部では、中高層マンションや戸建て住宅地の開発が活発に行なわれています。
- 地域の西南部は国分都市計画区域に指定され、一部に用途地域が定められています。



#### (2) 主要課題

- 市街地地域及びその周辺部では、中高層マンションや戸建て住宅地の開発が活発に行なわれていることから、良好な都市環境を整備していくための適切な規制・誘導が必要となっています。
- 人口の増加や郊外型商業施設の増加などに伴う交通量の増大により、幹線道路の一部では慢性的な交通渋滞が発生しており、既存道路の拡幅やバイパス道路の整備など、渋滞解消が課題となっています。
- 市街地地域には商業施設が集積していますが、車社会の進展や郊外型商業施設などの立地等に伴う商業の衰退がみられ、空き店舗や未利用地の解消が課題となっています。このため、市街地においては、拠点性の強化と定住化の促進を図ることが必要です。



多様な都市機能が集積する国分市街地

## 2. 国分地域

### 2-1 地域の現況特性と主要課題

#### (1) 現況特性

- ① 国分地域は、隼人地域とともに市の中心となる市街地を形成する地域で、東九州自動車道、国道10号、国道220号が通り、国分インターチェンジやJR日豊本線の国分駅を有しています。
- ② 人口は、平成27年国勢調査によると、58,139人であり、本市の全人口の約5割を占め、増加傾向にあります。なお、高齢化率は19.8%であり、本市の7地域の中では最も低くなっています。
- ③ 地形は、天降川などの河川が造りだした広大な国分平野と、これを取り囲むように存在するシラス台地とに大別されます。
- ④ 国分駅や市役所の周辺を中心とした都市核には主要な都市機能が集積するとともに、市街地地域には我が国を代表する先端技術産業関連をはじめとした多くの企業が立地しています。また、中高層マンションや戸建て住宅地の開発が活発に行われています。
- ⑤ 大学、短大、専門学校を有しており、多くの学生が行き交い、活気があります。
- ⑥ 地域の南西部は国分都市計画区域に指定され、一部に用途地域が定められています。



#### (2) 主要課題

- ① 市街地地域及びその周辺部では、中高層マンションや戸建て住宅地の開発が活発に行われており、良好な都市環境を整備していくための適正な規制・誘導が必要です。
- ② 人口の増加や郊外型商業施設の増加などに伴う交通量の増大により、幹線道路の一部では慢性的な交通渋滞が発生しており、既存道路の拡幅やバイパス道路の整備など、渋滞解消が課題となっています。
- ③ 市街地地域では郊外型商業施設などの立地等に伴い、まちなかの商業機能の低下がみられ、空き店舗等の解消が課題となっています。

国分市街地  
写真

## 2-2 将来の整備目標

### (1) 将来イメージ

「学び」「働き」「住まう」霧島の発展を先導する  
利便性と快適性を兼ね備えた活力あふれるまち

### (2) 整備目標

- ◆市街地地域を中心とした地域を「都市核」と位置付け、市街地の拡大を抑制しつつ都市機能の集積を図り、拠点性の強化と定住化の促進を図る
- ◆中心市街地における商業機能の低下や空洞化を防ぐために、空き店舗や未利用地の有効活用などを促進する
- ◆用途の混在が少ない快適で魅力的な定住環境づくりを進めるために、用途地域の見直しなどを進め、住宅立地の適正な誘導に努める

## 2-3 まちづくりの整備方針

### (1) 土地利用の方針

#### 1) 商業系

- ・国分中央三丁目を中心とする市街地を、市民や来訪者のための商業・業務地と位置付け、商業施設や業務施設等の立地を誘導します。
- ・国分パークプラザ等が立地する中心市街地は、空き店舗・未利用地の有効活用や、回遊できる歩行者空間の整備などを進め、県央地域中核都市の商業拠点にふさわしい中心商業地として活性化に努めます。
- ・都市計画道路向花<sup>むは</sup>清水<sup>きよみず</sup>線の JR 国分駅西側周辺沿道や都市計画道路野口<sup>のくち</sup>線の川跡<sup>かわと</sup>交差点から隼人市街地に至る沿道には、ロードサイド型の商業施設が立地していることから、都市景観に配慮した沿道型の商業地の形成を図ります。

#### 2) 住居系

- ・住宅地は、用途地域やその周辺部に配置するものとし、農用地との調和を図りながら、生活道路等の整備に努め、良好な住宅環境の形成を図ります。
- ・住宅地が計画的に整備され、戸建住宅を主体として土地利用が形成されている地域については、緑地協定等の導入を検討し、住環境の改善又は維持を図ります。

#### 3) 工業系

- ・野口北及び山下町などに立地する大小の工業用地は、引き続きその機能を維持し、必要に応じて拡充を図ります。また、敷地内外の緑化等により周辺市街地の環境整備に努め、環境と産業が調和した地域づくりに努めます。

## 2-2 将来の整備目標

### (1) 将来イメージ

「学び」「働き」「住まう」霧島の発展を先導する  
利便性と快適性を兼ね備えた活力あふれるまち

### (2) 整備目標

- ① **本市のまちの顔・玄関口である都市核では、主要な都市機能の集積を図り、拠点性の強化と定住化の促進を図ります。**
- ② 中心市街地における商業機能の低下や空洞化を防ぐために、**空き店舗等の有効活用などを促進します。**
- ③ **幹線道路の交通渋滞緩和対策及び市街地地域の治水対策を推進し、快適で魅力的な定住環境づくりを進めます。**

## 2-3 まちづくりの整備方針

### (1) 土地利用

#### 1) 商業系

- ① **国分駅や市役所の周辺を中心とした市街地を、本市の主要な商業・業務地として、商業施設や業務施設等の集積を図ります。**
- ② 国分パークプラザ等が立地する中心市街地は、**空き店舗等の有効活用や、回遊できる歩行者空間の整備などを進め、県央中核都市の商業拠点にふさわしい中心商業地として活性化に努めます。**
- ③ 都市計画道路向花清水線の国分駅西側周辺沿道や都市計画道路野口線の川跡交差点から隼人市街地に至る沿道には、ロードサイド型の商業施設が立地していることから、沿道型の商業地としての**維持・充実を図るとともに、国分・隼人地域の2つの都市核の連携・強化を図るため、用途地域の見直しの検討を行います。**

#### 2) 住居系

- ① 住宅地は、用途地域やその周辺部に配置するものとし、農用地との調和を図りながら、生活道路等の整備に努め、**良好な住環境の形成を図ります。**
- ② 住宅地が計画的に整備され、戸建住宅を主体として土地利用が形成されている地域については、**緑地協定等の導入を促進し、住環境の改善又は維持を図ります。**



- 国道 10 号の主要地方道国分霧島線との交差部から隼人地域に至る沿道域には、ロードサイド型商業施設も含めた流通拠点を配置します。
- 上野原テクノパーク等の工業系用途地域内における未利用地の活用を促進するとともに、国分インターチェンジ周辺など交通利便性の良い地区において、農林漁業との調整を図りながら、新たな産業の立地誘導を検討します。

#### 4) その他

- JR 国分駅西側地域、市役所周辺地域、中央五丁目地域等の用途地域周辺において、農用地区域が除外され、開発需要が比較的高い地域については、市街化適正誘導区域として、秩序ある土地利用に向けた用途地域制度や地区計画制度の活用等について検討するとともに、都市基盤の整備や緑化の推進等により良好な住環境等の形成を図ります。
- 用途地域・市街化適正誘導区域等を除く田園住宅地域や、丘陵森林農業地域については、無秩序な市街地の拡大を抑制するエリアとして位置付け、自然と調和した地域環境の維持に努めます。
- 農業施策との連携を図りながら、農業生産基盤の整った優良農地の保全に努めます。
- 下場地域と上場地域を結ぶ森林は、平野部から見て美しい緑の帯を形成しており、また、急傾斜地が多いことから、景観面や防災などに特に留意し保全を図ります。

#### (2) 市街地整備及び住環境整備の方針

- 旧国分市で策定した中心市街地活性化基本計画において、拠点開発を進める地区として位置付けられた地区については、新しい中心市街地活性化基本計画の策定など、さらなる商業活性化に向けた継続的かつ積極的な取り組みとともに、まちなか居住を含めた多様な都市機能の集積を促進します。
- 向花、府中、野口、上小川、福島及び松木など、古くからの集落が市街化した地区では、住宅の建替えにあわせた狭隘道路の解消やオープンスペースの確保等を誘導し、安全で快適な住環境の向上を促進します。

#### (3) 道路・交通施設整備の方針

- 都市計画道路については、平和通線、新町線、向花清水線、川跡線、犬追馬場線、山崎線の早期完成を目指し、平玉線、竜王線、中馬場線の整備を推進します。
- 幹線道路等の整備予定区間の改良や整備促進に努めるとともに、渋滞の解消や、集約型多極連携ネットワークを具現化するために必要となる道路体系の実現を目指します。

### 3) 工業系

- ① 山下町や野口北地区などに立地する工業用地は、引き続きその機能を維持し、必要に応じて拡充を図ります。また、敷地内外の緑化等により周辺市街地の環境整備に努め、環境と産業が調和した地域づくりに努めます。
- ② 国道10号の主要地方道国分霧島線との交差部から隼人地域に至る沿道域には、ロードサイド型商業施設も含めた流通業務ゾーンとしての機能の維持を図ります。
- ③ 工業系用途地域内における未利用地の活用を促進するとともに、国分インターチェンジ周辺など交通利便性の高い地区において、農林漁業との調整を図りながら、さらなる企業誘致を推進します。

### 4) その他

- ① 市街化適正誘導区域等については、農林漁業との調和を図り、治水や交通等に対する諸課題を整理しつつ、秩序ある土地利用に向けた用途地域制度や地区計画制度の活用等について検討するとともに、都市基盤の整備や緑化の促進等により良好な住環境等の形成を図ります。
- ② 用途地域・市街化適正誘導区域等を除く市街地近郊地域や、台地・丘陵地域については、無秩序な市街地の拡大を抑制するエリアとして位置付け、自然と調和した地域環境の維持に努めます。
- ③ 農業施策との連携を図りながら、農業生産基盤の整った優良農地の保全と生産性の向上に努めるとともに、農業生産基盤未整備地区における整備の推進を図ります。

## (2) 市街地整備及び住環境整備

- ① 国分駅や市役所の周辺を中心とした市街地においては、現在実施中の都市再生整備計画事業によるまちの総合力・回遊性の向上や骨格道路の機能強化、安全性・防犯性の高いまちづくりを推進するとともに、国分中央地区の再開発事業の導入の検討や、まちなか活性化に向けた官民連携による取組を進めます。
- ② 向花、府中、野口、上小川、福島及び松木地区など、古くからの集落が市街化した地区では、住宅の建替えにあわせた狭隘道路きょうあいの解消やオープンスペースの確保等を誘導し、安全で快適な住環境の向上を促進します。

## (3) 交通

- ① 渋滞解消を図るバイパス道路や他地域間を結ぶ広域的なアクセス道路など、総合的な道路ネットワーク体系の実現を目指します。
- ② 広域間を連絡する高規格幹線道路である東九州自動車道の4車線化の整備を促進するとともに、地域間を結ぶ主要幹線道路の整備促進を図ります。
- ② 都市計画道路については、新町線、山崎線の早期完成を目指すとともに、新川北線、犬

#### (4) 都市公園・緑地整備の方針

- ・国分運動公園、天降川<sup>あもり</sup>リバーフロント、国分海浜公園、城山公園などの公園・緑地は、レクリエーション・健康づくりなど多様な市民ニーズに的確に対応するよう維持・整備します。また、街区公園などの身近な公園整備を推進し、維持管理については、地域住民との協働を検討します。

#### (5) 下水道・河川整備の方針

- ・公共用水域の水質保全のため、「鹿児島県生活排水処理施設整備構想」や「国分準人下水道基本計画」に基づき、国分準人公共下水道事業による処理区域の完成を目指します。公共下水道事業の予定されていない区域においては、合併処理浄化槽の普及推進を図ります。
- ・産業の発展や人口の増加に対応し、公共用水域の水質を保全するため、国分準人クリーンセンターの適切な維持・管理を行います。
- ・天降川<sup>あもり</sup>リバーフロント整備を継続的に推進し、地域資源を生かした魅力ある親水空間の創出を目指します。
- ・天降川<sup>あもり</sup>、手籠川<sup>てご</sup>及び検校川等の河川については、総合的な治水対策を進めるとともに、豊かな水辺環境の創出を検討します。
- ・都市化の進展による保水力の低下に対応し、浸水被害対策のための雨水幹線排水路やポンプ場等の施設の整備を図ります。

#### (6) 供給処理関連施設整備の方針

- ・国分敷根<sup>しきね</sup>～福山地区連絡管配水池の整備を図るとともに、水道施設並びに地域内に立地する国分芦谷<sup>あしだに</sup>不燃物処分場、公設地方卸売市場、国分斎場及び宇都墓地の適正な維持管理に努めます。
- ・霧島市敷根<sup>しきね</sup>清掃センターについては、資源化物の一時保管場所を整備するなど、必要に応じて作業の効率化のための施設整備を進めるとともに、適正な維持管理を行います。
- ・敷根最終処分場（管理型）については、閉鎖に向けた成形整備を実施し、適正な維持管理に努めます。

#### (7) 都市環境形成と保全の方針

- ・土地利用の適切な規制・誘導と市民・行政の協働により、緑豊かな黒石岳や天降川<sup>あもり</sup>・検校川などの清流をはじめとする山林・海浜・溪谷・温泉などの豊かな自然環境を保全・活用し、自然と人が共生できる環境形成に努めます。

追馬場線、向花清水線などの整備を推進します。また、野口線（一般県道北永野田小浜線）の未整備区間の整備を促進します。

- ③ 鉄道、路線バス、市街地循環バス、ふれあいバス等の連携を図るなど、地域公共交通の見直しを行い、日常生活において公共交通を必要とする市民の移動環境の向上及び利用促進を図ります。

## （４）水とみどり

### １）河川

- ① 近年多く見られる記録的な集中豪雨に伴う洪水・浸水等に対応するため、計画的な河川の整備を進めるとともに、霧島市雨水管理総合計画に基づく整備を図ります。
- ② 天降川については、天降川ふるさとの川河川公園などの魅力ある親水空間の形成を図り、手籠川及び検校川等の河川については、豊かな水辺環境の保全を図ります。

### ２）公園・緑地

- ① 城山公園などの公園・緑地は、レクリエーション・健康づくりなど多様な市民ニーズに対応するよう整備充実を図ります。
- ② その他既存の公園や緑地は、憩いの場、健康づくりの場として、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた施設の整備や、霧島市公園施設長寿命化計画に基づいた計画的な施設の更新を図ります。

## （５）供給・処理施設

- ① 公共下水道の国分準人処理区については、整備計画に基づき完成を目指すとともに、施設の適正な維持管理を行います。また、公共下水道事業の予定されていない区域においては、合併処理浄化槽への転換促進を図ります。
- ② 台明寺浄水場(仮称)、宇都良配水池(仮称)の整備を図るとともに、国分芦谷不燃物処分場、公設地方卸売市場及び国分斎場の適正な維持管理に努めます。
- ③ 老朽化が進む霧島市敷根清掃センターについては、適正な維持管理を行うとともに、計画的に施設を更新します。

## （６）都市環境

- ① 土地利用の適正な規制・誘導と市民・事業者・行政の協働により、緑豊かな黒石岳や天降川・検校川などの清流をはじめとする山林・海浜・渓谷・温泉などの豊かな自然環境を保全・活用し、自然と人とが共生できる環境形成に努めます。
- ② 黒石岳森林公園や台明寺渓谷公園、国分キャンプ海水浴場などの、自然と親しめる拠点等を活用しながら、環境学習や自然とのふれあいを促進します。

### (8) 都市景観形成の方針

- 東部に広がる森林や渓谷などの自然的景観、上野原遺跡・大隅国分寺跡\*等にみられる歴史・文化的景観、JR 国分駅周辺・市役所を中心とした市街地景観といった本地域の特色ある景観を地域の誇りとし、市民と行政の協働により保全・創出を図ります。
- 幹線道路沿道における屋外広告物の規制・誘導を行い、美しい景観の形成を図るよう努めます。
- 道路計画や建築計画などの際には、本市の「視軸」の骨格を成す舞鶴城（国分城）下の町割りを尊重するものとし、眺望景観の確保に努めます。

### (9) 都市防災の方針

- 郡田川<sup>こおりだ</sup>沿いや城山公園の山裾を中心に指定される土砂災害警戒区域においては、その周知に努め、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進します。
- 本地域の市街地においては、災害時の拠点となる施設や人々が多く集まる公共的な建築物等が多く立地していることから、重点的かつ計画的に住宅・建築物の耐震化及び不燃化を推進します。
- 高潮・津波等による災害防止のため、情報伝達や避難体制の整備、地域住民への意識啓発の推進など、ソフト面での対策を講じます。
- 地域住民と行政の協働により地域防災体制を強化し、災害時の被害軽減に努めます。

## (7) 都市景観

- ① 東部に広がる森林や渓谷などの自然的景観、上野原遺跡・大隅国分寺跡等に見られる歴史・文化的景観、**都市部における市街地景観**といった本地域の特色ある景観を地域の誇りとし、市民・事業者・行政の協働により保全・**形成**を図ります。
- ② **鹿児島県屋外広告物条例に基づき**、屋外広告物の規制・誘導を行い、美しい景観の形成を図るよう努めます。
- ③ **国分小学校周辺について、霧島市景観計画に基づく育成地区への位置付けを検討し、良好な景観の保全・形成**を図ります。

## (8) 都市防災

- ① 土砂災害のおそれのある箇所について、県や関係者と連携して、土砂災害防止施設の整備を進めるとともに、ハザードマップによる土砂災害警戒区域等の危険の周知、警戒避難体制の整備・充実、住宅等の新規立地抑制等のソフト対策を推進します。
- ② 地域内を流れる河川等の洪水氾濫による被害の未然防止のため、ハード対策と併せ、洪水ハザードマップの周知など、警戒避難体制の整備・充実を図ります。
- ③ 高潮・津波等による災害防止のため、情報伝達や警戒避難体制の整備、地域住民への意識啓発の推進など、ソフト面での対策を講じます。
- ④ **国道10号、国道220号等の緊急輸送道路においては、防災機能の確保に努めます。また、住宅・建築物の耐震化・不燃化の促進**を図ります。
- ⑤ 市民・事業者・行政の協働により、**防災意識の向上及び地域防災力の強化**を図り、災害時の被害軽減に努めます。

■ 国分地域まちづくり方針図



凡例

|              |        |           |
|--------------|--------|-----------|
| 土地<br>利<br>用 |        | 低層住宅地     |
|              |        | 一般住宅地     |
|              |        | 商業・業務地    |
|              |        | 近隣商業地     |
|              |        | 沿道サービスゾーン |
|              |        | 工業地       |
|              |        | 流通業務ゾーン   |
|              |        | 大規模施設     |
|              |        | 田園住宅地域    |
|              |        | 丘陵森林農業地域  |
|              | 山岳森林地域 |           |
|              | 集落地    |           |

|                  |             |                 |
|------------------|-------------|-----------------|
| 土<br>地<br>利<br>用 |             | 農用地             |
|                  |             | 保安林             |
|                  |             | 市街化適正誘導区域       |
|                  |             | 用途地域指定区域        |
|                  |             | 都市計画区域          |
|                  |             | 高規格幹線道路         |
|                  |             | インターチェンジ        |
|                  |             | 主要幹線道路          |
|                  |             | 幹線道路等           |
|                  |             | 整備予定道路(概ね10年以内) |
|                  | " (概ね10年以上) |                 |
| 交<br>通           |             | 鉄道・駅            |

|                  |     |           |
|------------------|-----|-----------|
| 公<br>都<br>園<br>市 |     | 総合公園      |
|                  |     | 運動公園      |
|                  |     | 近隣公園      |
|                  |     | 地区公園      |
|                  |     | 街区公園      |
| そ<br>の<br>他      |     | 下水道事業計画区域 |
|                  |     | 工業団地・工業適地 |
|                  |     | ふれあい拠点    |
|                  |     | 河川        |
|                  |     | 地域界       |
|                  | 行政界 |           |

# 国分地域まちづくり方針図



## 凡例

|  |   |           |
|--|---|-----------|
| 土地利用   | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#90EE90;"></span>                  | 低層住宅地     |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#FFFF00;"></span>                  | 一般住宅地     |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#FF0000;"></span>                  | 商業・業務地    |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#FF69B4;"></span>                  | 近隣商業地     |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid black; border-radius:50%;"></span> | 沿道サービスゾーン |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#0000FF;"></span>                  | 工業地       |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:2px solid blue;"></span>                     | 流通業務ゾーン   |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#ADD8E6;"></span>                  | 大規模施設     |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#FFDAB9;"></span>                  | 市街地近郊地域   |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#90EE90;"></span>                  | 台地・丘陵地域   |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#66CDAA;"></span> | 山岳地域  |           |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#8B4513;"></span> | 集落地   |           |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#FFFFFF;"></span> | 農用地   |           |

|      |   |            |
|------|---|------------|
| 土地利用 | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#008000;"></span>      | 保安林        |
|      | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px dashed black;"></span>       | 自然公園       |
| 交通   | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#FFA07A;"></span>      | 市街化適正誘導区域  |
|      | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid black;"></span>        | 用途地域指定区域   |
|      | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid black;"></span>        | 都市計画区域（現行） |
|      | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:2px solid purple;"></span>       | 高規格幹線道路    |
|      | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid purple;"></span>       | インターチェンジ   |
|      | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:2px solid red;"></span>          | 主要幹線道路     |
|      | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid red;"></span>          | 幹線道路等      |
|      | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px dashed orange;"></span>      | 整備予定路線     |
|      | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid blue;"></span>         | 構想路線       |
|      | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border-bottom:1px solid black;"></span> | 鉄道・駅       |

|  |   |            |
|--|---|------------|
| 都市公園   | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#FF0000; border-radius:50%;"></span> | 総合公園       |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#0000FF; border-radius:50%;"></span> | 運動公園       |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#90EE90; border-radius:50%;"></span> | 地区公園       |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid green; border-radius:50%;"></span>   | 近隣公園       |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#000000; border-radius:50%;"></span> | 街区公園       |
| その他  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid pink;"></span>                       | 下水道事業計画区域  |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#0000FF;"></span>                    | 工業団地       |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid green; border-radius:50%;"></span>   | ふれあい拠点     |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid orange; border-radius:50%;"></span>  | 拠点となる重要な緑地 |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border-bottom:1px solid blue;"></span>                | 河川         |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border-bottom:1px dashed black;"></span> | 地域界   |            |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border-bottom:1px solid black;"></span>  | 行政界   |            |



■ 国分地域まちづくり方針図（拡大図）



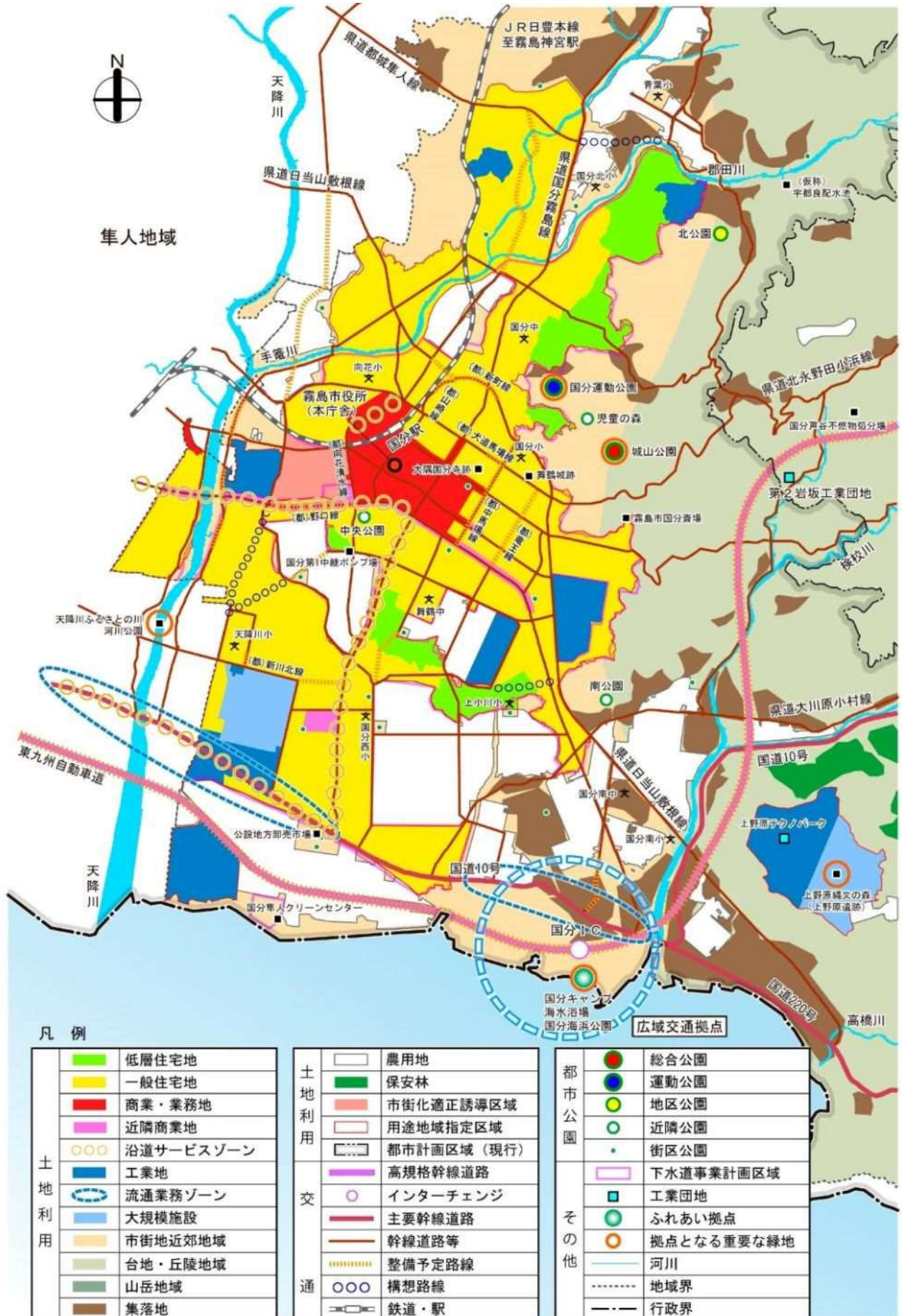
凡例

|  |  |           |
|--|--|-----------|
| 土地<br>利<br>用   | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#90EE90;"></span> | 低層住宅地     |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#FFFF00;"></span> | 一般住宅地     |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#FF0000;"></span> | 商業・業務地    |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#FF00FF;"></span> | 近隣商業地     |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px dashed black;"></span>  | 沿道サービスゾーン |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#0000FF;"></span> | 工業地       |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid black;"></span>   | 流通業務ゾーン   |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#808080;"></span> | 大規模施設     |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#90EE90;"></span> | 田園住宅地域    |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#90EE90;"></span> | 丘陵森林農業地域  |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#90EE90;"></span> | 山岳森林地域   |           |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#FFFF00;"></span> | 集落地  |           |

|  |  |                 |
|--|--|-----------------|
| 土<br>地<br>利<br>用   | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#90EE90;"></span> | 農用地             |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#008000;"></span> | 保安林             |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#FFA07A;"></span> | 市街化適正誘導区域       |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid black;"></span>   | 用途地域指定区域        |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px dashed black;"></span>  | 都市計画区域          |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid black;"></span>   | 高規格幹線道路         |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid black;"></span>   | インターチェンジ        |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid black;"></span>   | 主要幹線道路          |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid black;"></span>   | 幹線道路等           |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid black;"></span>   | 整備予定道路（概ね10年以内） |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid black;"></span> | 〃（概ね10年以降）   |                 |
| 交<br>通   | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid black;"></span>   | 鉄道・駅            |

|                  |  |           |
|------------------|--|-----------|
| 公<br>都<br>園<br>市 | <span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; border:1px solid black;"></span> | 総合公園      |
|                  | <span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; border:1px solid black;"></span> | 運動公園      |
|                  | <span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; border:1px solid black;"></span> | 近隣公園      |
|                  | <span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; border:1px solid black;"></span> | 地区公園      |
|                  | <span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; border:1px solid black;"></span> | 街区公園      |
| そ<br>の<br>他      | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid black;"></span> | 下水道事業計画区域 |
|                  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid black;"></span> | 工業団地・工業適地 |
|                  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid black;"></span> | ふれあい拠点    |
|                  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid black;"></span> | 河川        |
|                  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid black;"></span> | 地域界       |
|                  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid black;"></span> | 行政界       |

国分地域まちづくり方針図（拡大図）

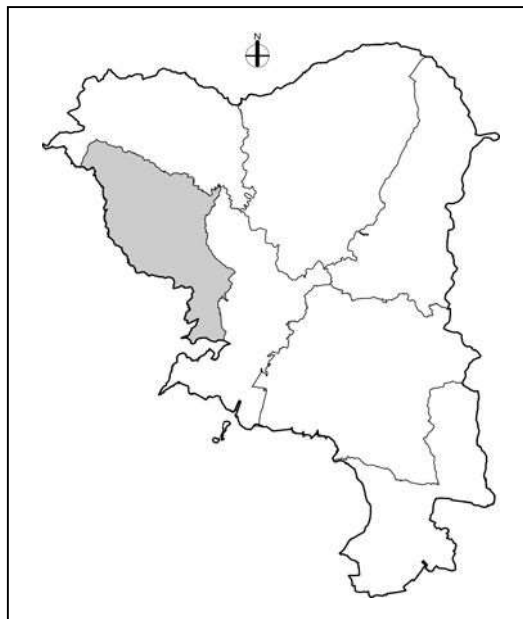


### 3. 溝辺地域

#### 3-1 地域の現況特性と主要課題

##### (1) 現況特性

- ・溝辺地域は、鹿児島空港や九州縦貫自動車道溝辺鹿児島空港インターチェンジが立地し、本市の広域的な交通の拠点となっています。また、国道504号が南北に通り、地域の内外を結んでいます。
- ・人口は、平成17年時点において8,621人であり、近年微増を続けています。
- ・長尾山周辺の森林と畑作地帯からなる緑豊かな地域で、丘陵部や平坦地において、農地のほか、商・工業用地、住宅地などの土地利用がなされています。
- ・霧島茶として広く知られるお茶の栽培のほか、ぶどう・梨などの果樹栽培や畜産なども盛んです。
- ・溝辺総合支所周辺には文化ホールや体育館等、主要な公共施設が集積しています。
- ・鹿児島空港前の住宅地として、麓第一地区土地区画整理事業が進められています。
- ・地域の南側が溝辺都市計画区域に指定され、一部に用途地域が定められています。



##### (2) 主要課題

- ・鹿児島空港と周辺地域を円滑に結ぶ交通基盤や広域交通条件を生かした活力ある産業・交流機能の強化を図る必要があります。
- ・現在施行中の麓第一地区土地区画整理事業の推進などにより、自然と調和した魅力的な住環境を整備し、若年層を中心とする人口流入を促進する必要があります。
- ・地域住民の利便性の向上を図るため、地域内外を結ぶ公共交通の再編・充実に努める必要があります。
- ・市街地や集落周辺における土砂災害等の自然災害の防止や生活環境の向上に努め、快適で安心・安全な地域づくりを進める必要があります。
- ・鹿児島空港周辺の広大な茶畑や竹子地区、有川地区、三縄地区の畑、網掛川沿いの水田といった農地の保全、農業生産環境の維持向上とともに、森林、田園地帯の貴重な自然環境の保全を図ることが求められます。



広大な茶畑と鹿児島空港

## 3. 溝辺地域

### 3-1 地域の現況特性と主要課題

#### (1) 現況特性

- ① 溝辺地域は、鹿児島空港や九州縦貫自動車道溝辺鹿児島空港インターチェンジを有し、本市の**広域交通**の拠点となっています。また、国道504号が南北に通り、地域の内外を結んでいます。
- ② 人口は、平成27年国勢調査によると8,071人で近年減少に転じ、高齢化率は26.8%となっています。
- ③ 長尾山周辺の森林や畑作地帯からなる緑豊かな地域で、丘陵部や平坦地において、農地のほか、商・工業用地、住宅地などの土地利用がなされています。
- ④ 霧島茶として広く知られるお茶の栽培のほか、ぶどう・梨などの果樹栽培や畜産も盛んです。
- ⑤ 溝辺総合支所周辺には文化ホールや体育館等、主要な公共施設が集積しています。
- ⑥ 鹿児島空港に**近接する陵南地区においては**、麓第一土地区画整理事業による**住宅地の整備**が進められています。
- ⑦ 地域の南側が溝辺都市計画区域に指定され、一部に用途地域が定められています。



#### (2) 主要課題

- ① 鹿児島空港と周辺地域を円滑に結ぶ交通基盤や広域交通の**拠点性を活かした**活力ある産業・**観光**・交流機能の強化を図る必要があります。
- ② 麓第一土地区画整理事業の推進などにより、自然と調和した魅力的な住環境を整備し、若年層を中心とする人口流入を促進する必要があります。
- ③ **交通拠点性を活かし**、地域内外を結ぶ公共交通の**利便性向上**を図るため、再編・充実に努める必要があります。
- ④ **土砂災害のおそれのある箇所における**自然災害の防止、生活環境の向上に努め、快適で安心・安全な地域づくりを進める必要があります。
- ⑤ 鹿児島空港周辺の広大な茶畑や竹子、有川、三縄地区の畑、網掛川沿いの水田といった農地の保全、農業生産環境の維持向上とともに、森林、田園地帯の貴重な自然環境の保全を図ることが求められます。

鹿児島空港・茶畑関連  
写真

### 3-2 将来の整備目標

#### (1) 将来イメージ

空港のまちとしてのにぎわいと、茶畑に包まれた  
緑豊かな環境が調和する、魅力あふれるまち

#### (2) 整備目標

- ◆鹿児島空港やインターチェンジなどの交通利便性を生かした「広域交通拠点」の形成を図るとともに、豊かな自然環境を生かした均衡ある発展を図る
- ◆総合支所周辺を「地域拠点」と位置付け、地域の活性化や生活利便性の確保等に向けた土地利用を推進するとともに、良好な住環境等を保全し、拠点性の維持・向上を図る
- ◆快適で安心・安全に暮らすことができる魅力的な定住環境づくりを進める

### 3-3 まちづくりの整備方針

#### (1) 土地利用の方針

##### 1) 商業系

- ・国道504号と主要地方道隼人加治木線の交差部周辺を商業・業務地として位置付け、商業施設や空港に関連したホテル、業務施設等の立地を誘導します。

##### 2) 住居系

- ・陵南・論地・西原・石峯地区を、一定規模の生活利便施設と中低層住宅地を主体とした一般住宅地と位置付け、既存住宅地の保全や住宅立地の促進に努め、周辺の自然・田園環境と調和した緑豊かな住宅地としての土地利用を誘導します。

##### 3) 工業系

- ・鹿児島空港に面する国道504号沿道及び論地地区の主要地方道隼人加治木線沿道を工業地として位置付け、流通業務機能や商業・サービス機能などの立地を誘導するため、総合的な開発を促進します。
- ・溝辺鹿児島空港インターチェンジに隣接し、隼人地域と一体となった鹿児島臨空団地や三縄<sup>みなわ</sup>地区の久留味川工業団地においては、企業の誘致を進めることにより、産業・流通拠点としての有効利用を図ります。

##### 4) その他

- ・溝辺鹿児島空港インターチェンジ北側等の用途地域周辺において、農用地区域が除外され、開発需要が比較的高い地域については、市街化適正誘導区域として、秩序

### 3-2 将来の整備目標

#### (1) 将来イメージ

空の玄関口としてののにぎわいと、茶畑に包まれた  
緑豊かな環境が調和する、魅力あふれるまち

#### (2) 整備目標

- ① 国際空港である鹿児島空港やインターチェンジなどの交通利便性を活かした「広域交通拠点」の形成を図るとともに、豊かな自然環境を活かした地域づくりを進めます。
- ② 溝辺総合支所周辺を地域の中心的な役割を担う「地域拠点」として、地域の生活を支えるための機能を集積し、拠点性の維持・向上を図ります。
- ③ 誰にとっても優しい、快適で安心・安全に暮らすことができる魅力的な定住環境づくりを進めます。

### 3-3 まちづくりの整備方針

#### (1) 土地利用

##### 1) 商業系

- ① 国道 504 号と主要地方道隼人加治木線の交差点周辺を商業・業務地として、機能の維持・充実を図ります。

##### 2) 住居系

- ① 陵南・論地・西原・石峯地区を一定規模の生活利便施設と中低層住宅地を主体とした一般住宅地と位置付け、既存住宅地の保全や住宅立地の促進に努め、周辺の自然・田園環境と調和した緑豊かな住宅地としての土地利用を誘導します。

##### 3) 工業系

- ① 鹿児島空港に面する国道 504 号沿道及び論地地区の主要地方道隼人加治木線沿道を工業地として位置付け、流通業務機能や商業・サービス機能などの土地利用を誘導します。
- ② 溝辺鹿児島空港インターチェンジに隣接し、隼人地域にわたる鹿児島臨空団地や三縄地区の久留味川工業団地は、企業誘致により、産業・流通拠点としての有効利用を図ります。

ある土地利用に向けた用途地域制度や地区計画制度の活用等について検討するとともに、都市基盤の整備や緑化の推進等により良好な住環境等の形成を図ります。

- 用途地域・市街化適正誘導区域を除く田園住宅地域や、地域拠点を除く丘陵森林農業地域については、無秩序な市街地の拡大を抑制するエリアとして位置付け、自然と調和した地域環境の維持に努めます。
- 農業施策との連携を図りながら、農業生産基盤の整った優良農地の保全に努めるとともに、未整備地区における整備の推進を図ります。
- 山岳森林地域については、保安林等の適切な維持管理に努め、森林の保全を図るとともに、豊かな森林環境を生かしたレクリエーション機能の充実を促進します。

## (2) 市街地整備及び住環境整備の方針

- 快適な住環境を確保するため、麓第一地区土地区画整理事業の早期完了を目指すとともに、他の基盤未整備地区についても、土地区画整理事業等の面的整備事業の必要性を検討します。
- 溝辺総合支所周辺については、商店や医療機関など身近なサービス機能の維持や、公共施設などの既存ストックの活用を図り、拠点機能の維持を図るとともに、既存住宅地における良好な住環境の保全を図ります。

## (3) 道路・交通施設整備の方針

- 市中心部や隣接地域へのアクセス性を確保し、地域住民及び観光客の利便性を高めるため、鹿児島空港を拠点として周辺地域とを結ぶ幹線道路網の充実を図り、主要地方道伊集院蒲生溝辺線<sup>かもろ</sup>やその他幹線道路等の整備予定区間の整備促進に努めます。
- 都市計画道路については、空港線（国道504号）、論地通線、公園通線、中学校通線、陵南通線の整備を図ります。また、鹿児島空港と北薩地域を結ぶ地域高規格道路として計画されている北薩横断道路の早期整備を目指します。
- 路線バスや空港アクセスバス、ふれあいバス等のダイヤ調整を行うなど地域公共交通の見直しを行い、日常生活において公共交通を必要とする市民の移動環境の向上に努めます。

## (4) 都市公園・緑地整備の方針

- 麓第一地区土地区画整理事業に合わせて街区公園の整備を進めるとともに、その他の市街地においても街区公園の適正な配置を検討します。また、これらの施設の維持管理については、地域住民との協働を検討します。

## (5) 下水道・河川整備の方針

- 合併処理浄化槽の普及を推進し、生活環境の向上を図ります。

#### 4) その他

- ① 溝辺鹿児島空港インターチェンジ北側等の用途地域周辺の**市街化適正誘導区域**については、秩序ある土地利用に向けた用途地域制度等について検討するとともに、都市基盤の整備や緑化の**促進**等により良好な**都市環境**の形成を図ります。
- ② 用途地域・市街化適正誘導区域を除く**市街地近郊**地域や、地域拠点を除く**台地・丘陵**地域については、自然と調和した地域環境の維持に努めます。
- ③ 農業施策との連携を図りながら、農業生産基盤の整った優良農地の保全と**生産性の向上**に努めるとともに、**農業生産基盤**未整備地区における整備の推進を図ります。
- ④ **山岳**地域については、保安林等の適切な維持管理に努め、森林の保全を図るとともに、**県民の森**など、豊かな森林環境を生かしたレクリエーション機能の充実を促進します。

### (2) 市街地整備及び住環境整備

- ① **地域拠点**である溝辺総合支所周辺については、商店や医療、**行政**など身近なサービス機能の維持を図るとともに、**空き地・空き家**等を有効活用しながら、良好な住環境の**形成**を図ります。
- ② 快適な住環境を確保するため、麓第一土地区画整理事業の早期完了を図るとともに、**その他の集落地**については、**周辺の森林や農地との調和**を図りながら、**住環境の維持・改善**を図ります。

### (3) 交通

- ① 市中心部や隣接地域へのアクセス性を確保し、地域住民及び観光客の利便性を高めるため、鹿児島空港を拠点として周辺地域とを結ぶ幹線道路網の充実を図り、幹線道路の整備を促進します。
- ② 鹿児島空港と北薩地域を結ぶ地域高規格道路として計画されている北薩横断道路の早期整備を目指します。
- ③ 都市計画道路については、論地通線の**整備を推進するとともに**、空港線（国道 504 号）の**整備を促進**します。
- ④ **地域拠点を重点として生活道路の改良整備**を図り、**バリアフリーやユニバーサルデザイン**等に配慮した**安心・安全で快適な道路空間づくり**に努めます。
- ⑤ **鉄道、路線バス、ふれあいバス等の連携**を図るなど地域公共交通の見直しを行い、日常生活において公共交通を必要とする市民の移動環境の向上**及び利用促進**を図ります。

### (4) 水とみどり

#### 1) 河川

- ① 網掛川、**久留味川**等の河川については、**治水機能の維持・充実**を図るとともに、豊かな水辺環境の**保全**を図ります。



- ・網掛川、崎森川、白木山川等の河川については、計画的な改修・整備による総合的な治水対策の促進に努めるとともに、豊かな水辺環境の創出を検討します。

#### (6) 供給処理関連施設整備の方針

- ・水道施設並びに地域内に立地する溝辺瀨間利最終処分場、久保山墓地公苑及びしもづる墓地公苑の適正な維持管理に努めます。

#### (7) 都市環境形成と保全の方針

- ・土地利用の適切な規制・誘導と市民・行政の協働により、本地域の特色である里山・農村環境・森林環境などの自然環境の維持、保全を図ります。また、一般住宅エリア周辺では斜面緑地を保全するため、必要に応じて原村地区、論地地区の緑地保全地域等の指定を検討します。
- ・関係法令に基づき、本地域で確認されているキリシマミドリシジミ\*、キンラン、ウチョウラン\*といった貴重な動植物の生息・生育環境を保全します。
- ・県民の森をはじめ自然と親しめる拠点等を活用しながら、環境学習や自然とのふれあいを促進します。

#### (8) 都市景観形成の方針

- ・北西部一帯の森林、丘陵部に広がる広大な茶畑、国道504号沿い等の農地と集落が一体となった田園景観などの自然的景観、金山橋\*、溝辺城跡\*、鷹屋神社の銀杏\*等にみられる歴史・文化的景観、鹿児島空港周辺の市街地景観といった、本地域の特色ある景観を地域の誇りとし、市民と行政の協働により保全・創出を図ります。
- ・都市計画道路等の整備に当たっては、空港線と同様に花や樹木の植栽を進めます。
- ・麓地区等の住宅地において、生垣等による宅地内の緑化修景のあり方について検討し、うるおいのあるまちづくりを進めます。

#### (9) 都市防災の方針

- ・国道504号や主要地方道栗野加治木線沿道などを中心に指定される土砂災害警戒区域においては、その周知に努め、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進します。
- ・国道504号や主要地方道栗野加治木線、主要地方道隼人加治木線等の緊急輸送道路においては、防災機能の確保に努めます。また、市有建築物や住宅・建築物の耐震化の促進を図ります。
- ・地域住民と行政の協働により地域防災体制を強化し、災害時の被害軽減に努めます。

- ② 本地域に多く存在するため池を保全し、治水機能の維持・充実を図るとともに、近年の集中豪雨等による被害拡大抑制のためのハザードマップ等の整備を進めます。

## 2) 公園・緑地

- ① 麓第一土地区画整理事業区域内に身近な公園の確保を図るとともに、維持管理については、地域住民との協働を検討します。また、既存の公園・緑地の環境の保全を図ります。

## (5) 供給・処理施設

- ① 合併処理浄化槽への転換を促進し、生活環境の向上を図ります。
- ② 水道施設並びに溝辺瀬間利最終処分場の適正な維持管理に努めます。

## (6) 都市環境

- ① 土地利用の適正な規制・誘導と市民・事業者・行政の協働により、本地域の特色である里山・農村環境、森林環境などの豊かな自然環境の維持・保全を図ります。
- ② 関係法令に基づき、本地域で確認されているキシマドリシジミ、キンラン、ウチョウランといった貴重な動植物の生息・生育環境を保全します。
- ③ 県民の森をはじめ自然と親しめる拠点等を活用しながら、環境学習や自然とのふれあいを促進します。

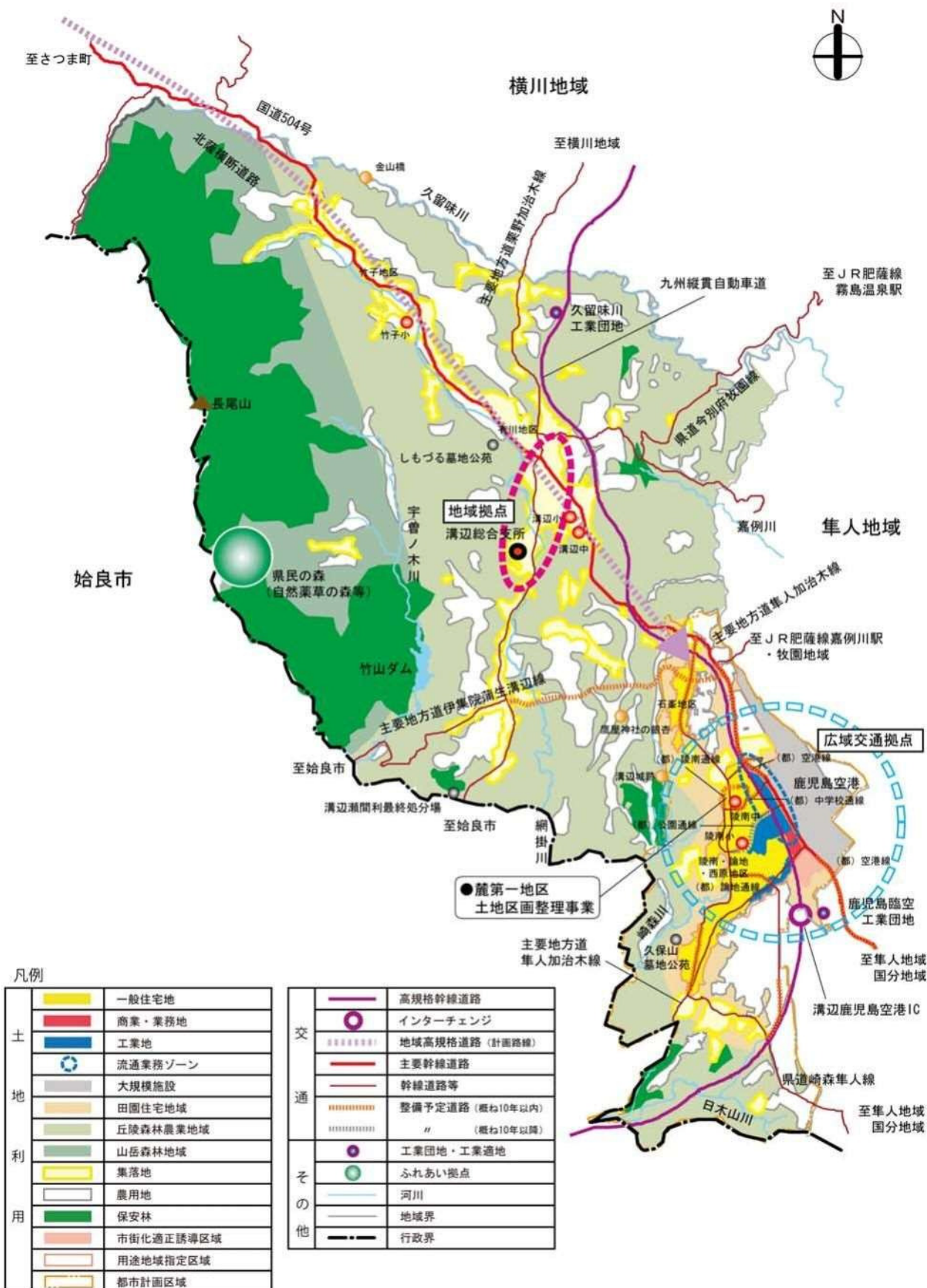
## (7) 都市景観

- ① 北西部一帯の森林、丘陵部に広がる広大な茶畑、国道 504 号沿い等の農地と集落が一体となった田園景観などの自然的景観、金山橋、溝辺城跡、鷹屋神社の銀杏等に見られる歴史・文化的景観、鹿児島空港周辺の市街地景観といった、本地域の特色ある景観を地域の誇りとし、市民・事業者・行政の協働により保全・形成を図ります。
- ② 麓地区等の住宅地は、生垣等の敷地内緑化を促進し、うるおいのあるまちづくりを進めます。

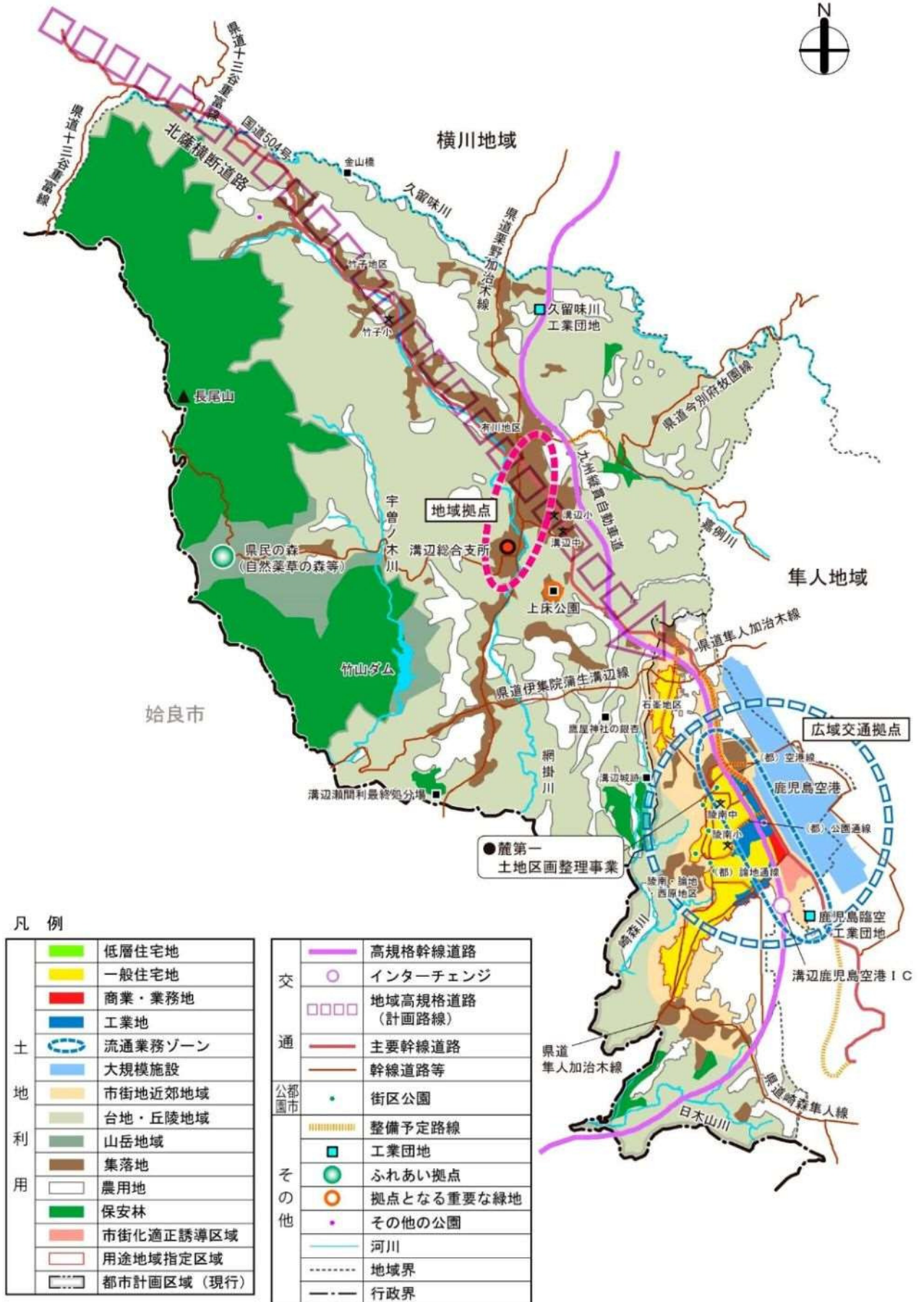
## (8) 都市防災

- ① 土砂災害のおそれのある箇所について、県や関係者と連携して、土砂災害防止施設の整備を進めるとともに、ハザードマップによる土砂災害警戒区域等の危険の周知、警戒避難体制の整備・充実、住宅等の新規立地抑制等のソフト対策を推進します。
- ② 国道 504 号や主要地方道栗野加治木線等の緊急輸送道路においては、防災機能の確保に努めます。また、住宅・建築物の耐震化・不燃化の促進を図ります。
- ③ 市民・事業者・行政の協働により、防災意識の向上及び地域防災力の強化を図り、災害時の被害軽減に努めます。

■ 溝辺地域まちづくり方針図



# 溝辺地域まちづくり方針図



## 凡例

|          |  |            |
|----------|--|------------|
| 土地<br>利用 | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#90EE90;"></span> | 低層住宅地      |
|          | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#FFFF00;"></span> | 一般住宅地      |
|          | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#FF0000;"></span> | 商業・業務地     |
|          | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#0000FF;"></span> | 工業地        |
|          | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px dashed blue;"></span>   | 流通業務ゾーン    |
|          | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#ADD8E6;"></span> | 大規模施設      |
|          | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#FFD700;"></span> | 市街地近郊地域    |
|          | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#D2B48C;"></span> | 台地・丘陵地域    |
|          | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#668080;"></span> | 山岳地域       |
|          | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#8B4513;"></span> | 集落地        |
|          | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#F0F0F0;"></span> | 農用地        |
|          | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#008000;"></span> | 保安林        |
|          | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#FF6347;"></span> | 市街化適正誘導区域  |
|          | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid red;"></span>     | 用途地域指定区域   |
|          | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px dashed black;"></span>  | 都市計画区域（現行） |

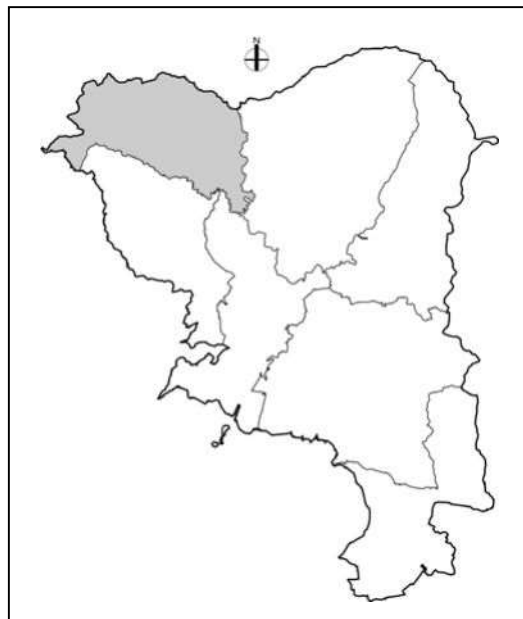
|  |   |               |
|--|---|---------------|
| 交<br>通   | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:2px solid purple;"></span>                     | 高規格幹線道路       |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid purple; border-radius:50%;"></span>  | インターチェンジ      |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px dashed purple;"></span>                    | 地域高規格道路（計画路線） |
| 公<br>都<br>市  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid red;"></span>                        | 主要幹線道路        |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid brown;"></span>                      | 幹線道路等         |
| そ<br>の<br>他  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px dotted black;"></span>                     | 街区公園          |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border-bottom:2px dashed yellow;"></span>             | 整備予定路線        |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#008000;"></span>                    | 工業団地          |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#008000; border-radius:50%;"></span> | ふれあい拠点        |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid orange; border-radius:50%;"></span>  | 拠点となる重要な緑地    |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid purple; border-radius:50%;"></span>  | その他の公園        |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border-bottom:1px solid blue;"></span>                | 河川            |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border-bottom:1px dashed black;"></span> | 地域界   |               |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border-bottom:1px solid black;"></span>  | 行政界   |               |

## 4. 横川地域

### 4-1 地域の現況特性と主要課題

#### (1) 現況特性

- 横川地域は、かつて山ヶ野金山の鉄道輸送拠点として栄えた歴史を有し、JR肥薩線が通り、九州縦貫自動車道横川インターチェンジが設置されています。
- 人口は、平成17年時点において5,235人であり、近年減少を続けています。また、高齢化率は32.7%となっています。
- 霧島連山の西麓、天降川水系の上流部にあたり、平地が少なく、谷筋の道路沿い等に農地・集落地が分布するほか、工業用地としての土地利用もみられます。
- 農業が盛んで、「すいか・茶・きゅうり」などの特産物があるほか、広域交通の便が良いことから先端技術産業も立地しています。
- JR大隅横川駅・横川総合支所周辺には、主要な公共施設や商店街があります。
- 主要地方道牧園薩摩線沿いの一帯などが横川都市計画区域に指定されています。



#### (2) 主要課題

- 人口の減少や高齢化が進行しており、高齢者の生活を支える定住環境の整備とともに、地域の活力を高める産業・交流機能の強化が必要となっています。
- 地域内の連携及び市中心部や周辺地域との連携を強化するため、地域内外を結ぶ道路網の整備や公共交通の再編・充実に努める必要があります。
- 土砂災害の危険箇所や浸水実績のある地区等における自然災害の防止、JR大隅横川駅周辺の道路の狭い密集した地区などの生活環境の向上に努め、快適で安心・安全な地域づくりを進める必要があります。
- 上ノ地区、下ノ地区の水田や散在する畑などの農地の保全・農業生産環境の維持向上とともに、田園地帯の貴重な自然環境や歴史・文化資源を保全し、魅力的な地域づくりに生かしていくことが求められます。



桜の名所として有名な丸岡公園

## 4. 横川地域

### 4-1 地域の現況特性と主要課題

#### (1) 現況特性

- ① 横川地域は、かつて山ヶ野金山の鉄道輸送拠点として栄えた歴史を有する地域で、JR肥薩線の大隅横川駅、九州縦貫自動車道横川インターチェンジを有しています。
- ② 人口は、平成27年国勢調査によると4,227人で近年減少を続け、高齢化率は37.1%となっています。
- ③ 霧島山の西麓、天降川水系の上流部にあたり、平地が少なく、谷筋の道路沿い等に農地・集落地が分布するほか、工業用地としての土地利用もみられます。
- ④ 農業が盛んで、「茶・きゅうり・しいたけ」などの特産物があるほか、畜産も盛んで、また、広域交通の便が良いことから先端技術産業関連も立地しています。
- ⑤ 横川総合支所周辺には、大隅横川駅や主要な公共施設、商店街があります。
- ⑥ 主要地方道牧園薩摩線沿いの一帯などが横川都市計画区域に指定されています。



#### (2) 主要課題

- ① 人口減少・高齢化が急速に進んでいることから、商業、医療・福祉サービスを維持・充実し、高齢者の生活を支え、若者が定住可能な住環境の整備を図るとともに、地域の活力を高める産業・交流機能の強化が必要となっています。
- ② 地域内の連携及び市中心部や周辺地域との連携を強化するため、地域内外を結ぶ道路網の整備や日常生活を支える公共交通の再編・充実に努める必要があります。
- ③ 土砂災害のおそれのある箇所や浸水実績のある地区等における自然災害の防止、大隅横川駅周辺の道路が狭く、建物が密集した地区などの生活環境の向上に努め、快適で安心・安全な地域づくりを進める必要があります。
- ④ 上ノ、下ノ地区の水田や散在する畑などの農地の保全・農業生産環境の維持向上とともに、田園地帯の貴重な自然環境や歴史・文化資源を保全し、魅力的な地域づくりに生かしていくことが求められます。

丸岡公園等の  
自然環境関連  
写真

## 4-2 将来の整備目標

## (1) 将来イメージ

水と緑、歴史・文化とともに、人と人がふれあい、  
交流しながら、豊かに住み続けるまち

## (2) 整備目標

- ◆横川インターチェンジ周辺を「広域交通拠点」とし、自然と歴史文化環境を保全・活用しながら、活力あるまちづくりを進める
- ◆JR大隅横川駅\*前・横川総合支所周辺を「地域拠点」と位置付け、地域の活性化や生活利便性の確保等に向けた土地利用を推進するとともに、良好な住環境等を保全し、拠点性の維持・向上を図る
- ◆快適で安心・安全に暮らすことができる魅力的な定住環境づくりを進める

## 4-3 まちづくりの整備方針

## (1) 土地利用の方針

- ・先端技術関連の進出企業が立地する上ノ工業団地をはじめ、主要地方道牧園薩摩線沿道及び主要地方道栗野加治木線沿道の工業団地や工業適地を、地域の産業・流通拠点と位置付け、既存工業団地内の未利用地については企業誘致を進め、有効利用を図ります。
- ・地域拠点を除く丘陵森林農業地域については、無秩序な市街地の拡大を抑制するエリアとして位置付け、自然と調和した地域環境の維持に努めます。
- ・農業施策との連携を図りながら、農業生産基盤の整った優良農地の保全に努めます。
- ・山岳森林地域については、水源涵養機能を担う保安林等の適切な維持管理に努め、健全な森林としての保全を図ります。

## (2) 市街地整備及び住環境整備の方針

- ・JR大隅横川駅前の横川総合支所周辺については、身近な商店街や医療機関などの生活サービス機能を維持し、既存住宅地における良好な住環境の保全を図ります。
- ・仲町等の地域拠点エリア内の都市基盤が未整備な住宅地については、住宅の建替えにあわせた狭隘道路の解消やオープンスペースの確保等を誘導し、安全で快適な住環境の向上を促進します。
- ・安良小学校周辺や佐々木小学校周辺及びJR霧島温泉駅周辺など、比較的利便性が高い集落の住宅地整備、生活利便施設の充実を図り、地域における定住・移住を促進するとともに、その他の集落地の住環境保全・整備を促進します。

## 4-2 将来の整備目標

### (1) 将来イメージ

水と緑、歴史・文化とともに、人と人がふれあい、  
交流しながら、豊かに住み続けるまち

### (2) 整備目標

- ① 横川インターチェンジ周辺を「広域交通拠点」とし、**産業・交流機能の強化を図るとともに**、自然と歴史文化**資源**を保全・活用しながら、活力ある地域づくりを進めます。
- ② 横川総合支所周辺を**地域の中心的な役割を担う**「地域拠点」として、**地域の生活を支えるための機能を集積し**、拠点性の維持・向上を図ります。
- ③ **誰にとっても優しい**、快適で安心・安全に暮らすことができる魅力的な定住環境づくりを進めます。

## 4-3 まちづくりの整備方針

### (1) 土地利用

- ① 先端技術**産業**関連の進出企業が立地する上ノ工業団地をはじめ、主要地方道牧園薩摩線沿道及び主要地方道栗野加治木線沿道の工業団地を、地域の産業・流通拠点として、**周辺環境と調和した良好な工業団地として生産環境の維持・増進を図るとともに**、既存工業団地内の未利用地については企業誘致を進め、有効利用を図ります。
- ② 地域拠点を除く**台地・丘陵地域**については、**豊かな**自然と調和した地域環境の維持に努めます。
- ③ 農業施策との連携を図りながら、農業生産基盤の整った優良農地の保全と**生産性の向上**に努めるとともに、**農業生産基盤未整備地区における整備の推進を図ります**。
- ④ **山岳地域**については、水源涵養機能を担う保安林等の適切な維持管理に努め、健全な森林としての保全を図ります。

### (2) 市街地整備及び住環境整備

- ① 横川総合支所周辺については、身近な商店街や医療、**行政**など身近なサービス機能の**維持を図るとともに**、**空き地・空き家等を有効活用しながら**、良好な住環境の**形成**を図ります。
- ② **大隅横川駅前通り**等の地域拠点エリア内の都市基盤が未整備な住宅地については、住宅の建替えにあわせた狭隘道路の解消やオープンスペースの確保等を誘導し、安全で快適な住環境の向上を促進します。



### (3) 道路・交通施設整備の方針

- 地域内の連携や丸岡公園等のレクリエーション拠点へのアクセス性を高めるため、JR大隅横川駅、横川インターチェンジを拠点とした幹線道路網の充実を図り、幹線道路等の整備予定区間の整備を促進します。
- 地域拠点を重点として生活道路の改良整備を図り、バリアフリー等に配慮した安全で快適な身近な交通空間づくりに努めます。
- 本地域から牧園地域、霧島地域、福山地域を経て国道10号に至る外環状線の整備を検討します。
- 鉄道、路線バス、ふれあいバスの連携を図るなど地域公共交通の見直しを行い、日常生活において公共交通を必要とする市民の移動環境の向上に努めます。
- JR大隅横川駅においては、駅構内での地域公共交通に関する積極的な情報提供に努めるとともに、駅舎等を活用したイベントの実施などにより拠点性の向上を図ります。

### (4) 都市公園・緑地整備の方針

- 霧島連峰を一望する丸岡公園（総合公園）については、住民はもちろん広域的なレクリエーション拠点として、桜・ツツジの美しい環境を保全するとともに、施設の充実を図ります。
- その他の既存公園については、環境の保全を図るとともに、新たな公園の適正配置について検討します。また、これらの施設の維持管理については、地域住民との協働を検討します。

### (5) 下水道・河川整備の方針

- 合併処理浄化槽の普及を推進し、生活環境の向上を図ります。
- 天降川については、計画的な改修による治水対策を進めるほか、奥天降川流域においては牧園地域とつながる水辺空間として、保全・活用に努め、魅力ある空間の創出を目指します。
- 清水川、紫尾田川、万膳川、馬渡川等の河川については、地域の特性に応じた総合的な治水対策を進めるとともに、豊かな水辺環境の創出を検討します。

### (6) 供給処理関連施設整備の方針

- 簡易水道施設の維持・充実を図るとともに、地域内に立地する横川城山不燃物処分場の適正な維持管理に努めます。

- ③ その他の集落地については、周辺の森林や農地との調和を図りながら、住環境の維持・改善を図ります。

### (3) 交通

- ① 地域内の連携や丸岡公園等のレクリエーション拠点へのアクセス性を高めるため、大隅横川駅、横川インターチェンジを拠点とした幹線道路網の充実を図り、幹線道路の整備を促進します。
- ② 地域拠点を重点として生活道路の改良整備を図り、バリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮した安心・安全で快適な道路空間づくりに努めます。
- ③ 本地域から牧園地域、霧島地域を経て、福山地域の国道10号に至る環状路線の構想について検討します。
- ④ 鉄道、路線バス、ふれあいバスの連携を図るなど地域公共交通の見直しを行い、日常生活において公共交通を必要とする市民の移動環境の向上及び利用促進を図ります。
- ⑤ 大隅横川駅においては、地域公共交通に関する積極的な情報提供に努めるとともに、駅舎等を活用したイベントの実施などにより交流機能を強化し、拠点性の向上を図ります。

### (4) 水とみどり

#### 1) 河川

- ① 天降川や清水川等の河川については、治水機能の維持・充実を図るとともに、豊かな水辺環境の保全を図ります。

#### 2) 公園・緑地

- ① 霧島山を一望する丸岡公園については、住民はもちろん広域的なレクリエーション拠点として、桜・ツツジの美しい環境を保全するとともに、施設の充実を図ります。
- ② その他既存の公園・緑地については、環境の保全を図るとともに、地域拠点においては、多様な世代が集う憩いの場を創出します。また、これらの施設の維持管理については、地域住民との協働を検討します。

### (5) 供給・処理施設

- ① 合併処理浄化槽への転換を促進し、生活環境の向上を図ります。
- ② 水道施設並びに横川城山不燃物処分場の適正な維持管理に努めます。

### (6) 都市環境

- ① 土地利用の適正な規制・誘導と市民・事業者・行政の協働により、本地域の特色である

### (7) 都市環境形成と保全の方針

- 土地利用の適切な規制・誘導と市民・行政の協働により、本地域の特色である山林と河川、農地等が調和した、優れた自然環境の維持・保全を図ります。また、斜面緑地等を保全するため、必要に応じて緑地保全地域等の指定を検討します。
- 天降川<sup>あもり</sup>の源流地や天降川<sup>あもり</sup>、清水川等の河川・溪流を保全し、観光資源としても活用します。
- 横川城跡について、歴史文化とふれあえる場所としての整備を検討します。
- 関係法令に基づき、本地域で確認されているアオハダトンボなどの貴重な動植物の生息・生育環境を保全します。
- 丸岡公園をはじめ自然と親しめる拠点等を活用しながら、環境学習や自然とのふれあいを促進します。

### (8) 都市景観形成の方針

- 天降川<sup>あもり</sup>、清水川に沿った河川・溪流等の景観を「水と緑の景観軸」と位置付け、大出水湧水など重要な景観資源として保全・活用します。
- 緑に包まれた森林や河川・溪流、田園風景が織りなす自然的景観、安良神社<sup>やすら</sup>や県内最古の木造駅舎であるJR大隅横川<sup>おおすみ</sup>駅舎、伝統ある住宅、石造倉庫等の歴史・文化的景観、屋敷林等を有する良好な住宅地の景観など、本地域の特色ある景観を地域の誇りとし、市民と行政の協働により保全・創出を図ります。

### (9) 都市防災の方針

- 主要地方道栗野加治木線、主要地方道牧園薩摩線、県道紫尾田<sup>しびた</sup>牧園線等の緊急輸送道路においては、防災機能の確保に努めます。また、市有建築物や住宅・建築物の耐震化の促進を図ります。
- 地域住民と行政の協働により地域防災体制を強化し、災害時の被害軽減に努めます。

山林と河川、農地等が調和した、**豊かな**自然環境の維持・保全を図ります。

- ② 関係法令に基づき、本地域で確認されているアオハダトンボなどの貴重な動植物の生息・生育環境を保全します。
- ③ 天降川の源流地や天降川、清水川等の河川・溪流を保全し、観光資源としても活用します。
- ④ 横川城跡について、歴史文化とふれあえる場所としての**環境整備**を検討します。
- ⑤ 丸岡公園をはじめ自然と親しめる拠点等を活用しながら、環境学習や自然とのふれあいを促進します。

## (7) 都市景観

- ① 天降川、清水川に沿った河川・溪流等の景観を、「水と緑の景観軸」と位置付け、「大出水の湧水」など重要な景観資源として保全・活用します。
- ② 緑に包まれた森林や河川・溪流、田園風景が織りなす自然的景観、安良神社や県内最古の木造駅舎である大隅横川駅舎、伝統ある住宅、石造倉庫等の歴史・文化的景観、屋敷林等を有する良好な住宅地の景観など、本地域の特色ある景観を地域の誇りとし、市民・**事業者**・行政の協働により保全・**形成**を図ります。
- ③ **大隅横川駅周辺並びに山ヶ野金山跡周辺について、霧島市景観計画に基づく育成地区への位置付けを検討し、良好な景観の保全・形成を図ります。**

## (8) 都市防災

- ① **土砂災害のおそれのある箇所について、県や関係者と連携して、土砂災害防止施設の整備を進めるとともに、ハザードマップによる土砂災害警戒区域等の危険の周知、警戒避難体制の整備・充実、住宅等の新規立地抑制等のソフト対策を推進します。**
- ② 主要地方道栗野加治木線等の緊急輸送道路においては、防災機能の確保に努めます。また、住宅・建築物の耐震化・**不燃化**の促進を図ります。
- ③ **市民・事業者**・行政の協働により、**防災意識の向上及び地域防災力の強化を図り**、災害時の被害軽減に努めます。



# 横川地域まちづくり方針図



凡例

|          |  |               |
|----------|--|---------------|
| 土地<br>利用 |  | 台地・丘陵地域       |
|          |  | 山岳地域          |
|          |  | 集落地           |
| 交<br>通   |  | 農用地           |
|          |  | 保安林           |
|          |  | 都市計画区域（現行）    |
|          |  | 高規格幹線道路       |
| 交<br>通   |  | インターチェンジ      |
|          |  | 地域高規格道路（計画路線） |
|          |  | 主要幹線道路        |
|          |  | 幹線道路等         |
|          |  | 整備予定路線        |
|          |  | 構想路線          |
|          |  | 鉄道・駅          |

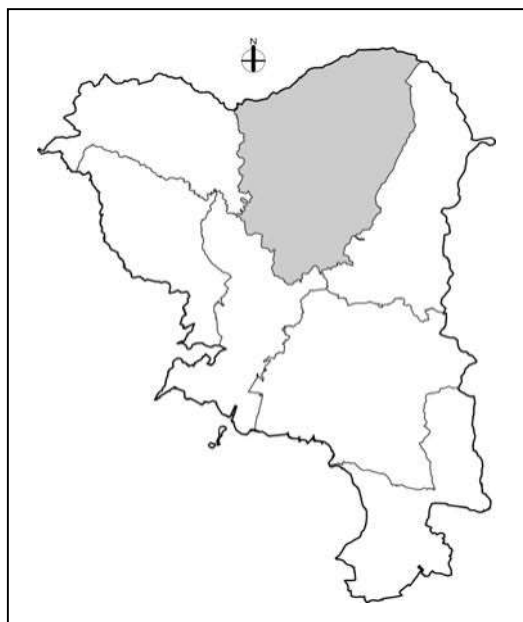
|             |  |            |
|-------------|--|------------|
| 公都<br>園市    |  | 総合公園       |
|             |  | 近隣公園       |
|             |  | 街区公園       |
| そ<br>の<br>他 |  | 工業団地       |
|             |  | ふれあい拠点     |
|             |  | 拠点となる重要な緑地 |
|             |  | その他の公園     |
|             |  | 河川         |
|             |  | 地域界        |
|             |  | 行政界        |

## 5. 牧園地域

### 5-1 地域の現況特性と主要課題

#### (1) 現況特性

- ・ 牧園地域は、霧島観光の中核となる地域で、国道223号が東西に通り、JR肥薩線の霧島温泉駅が立地しています。
- ・ 人口は、平成17年時点において8,832人であり、近年減少を続けています。また、高齢化率は32.4%となっています。
- ・ 標高の高い山地と麓の丘陵部からなり、山麓の谷筋等に農地・集落地としての土地利用がみられるほか、高千穂地区等に温泉街が形成され、山麓部には別荘地が分布しています。
- ・ 霧島屋久国立公園の美しい自然や多くの温泉資源に恵まれており、坂本龍馬の新婚旅行の逸話も残る観光地として知られています。また、農林業も盛んな地域です。
- ・ 牧園総合支所周辺には、主要な公共施設が集積し、霧島温泉郷周辺等には霧島高原国民休養地、みやまコンセール等の観光資源があります。
- ・ 地域の中心が南北にかけて牧園都市計画区域に指定されています。



#### (2) 主要課題

- ・ 数々の観光・レクリエーション資源を活用しながら、広域的な観光・交流機能を強化し、滞在型の観光地としての魅力を高めていく必要があります。
- ・ 少子高齢化が進行していることから、高齢者の生活を支え、若者が定住する定住環境の整備を図り、地域の活力を維持することが求められます。
- ・ 地域住民の利便性向上と観光交流の促進を図るため、地域内外と連携する道路網の整備や公共交通の再編・充実に努める必要があります。
- ・ 地すべり危険箇所や土石流危険渓流等における自然災害の防止、集落等における生活環境の向上に努め、快適で安心・安全な地域づくりを進める必要があります。
- ・ 北部や南部の水田、台地上の茶園・畑などの農地の保全や生産環境の維持向上とともに、霧島屋久国立公園の森林をはじめとする、優れた自然環境の保全・活用を図ることが求められます。



豊かな自然と調和した霧島温泉郷

## 5. 牧園地域

### 5-1 地域の現況特性と主要課題

#### (1) 現況特性

- ① 牧園地域は、霧島地域とともに霧島観光の中核となる地域で、国道 223 号が東西に通り、JR 肥薩線の霧島温泉駅を有しています。
- ② 人口は、平成 27 年国勢調査によると 7,155 人で近年減少を続け、高齢化率は 42.1%となっています。
- ③ 標高の高い山地と麓の丘陵部からなり、山麓の谷筋等に農地・集落地としての土地利用がみられるほか、高千穂地区等に温泉街が形成され、山麓部には別荘地が分布しています。
- ④ 霧島錦江湾国立公園の美しい自然や多くの温泉資源に恵まれており、坂本龍馬の新婚旅行の逸話も残る観光地として知られています。また、農林業も盛んな地域です。
- ⑤ 牧園総合支所周辺には、主要な公共施設が集積し、霧島温泉郷周辺等には霧島高原国民休養地、みやまコンセール等の観光資源があります。
- ⑥ 地域の中央部が牧園都市計画区域に指定されています。



#### (2) 主要課題

- ① 数々の観光・レクリエーション資源を活用しながら、広域的な観光・交流機能を強化し、滞在型の観光地としての魅力を高めていく必要があります。
- ② 人口減少・高齢化が急速に進んでいることから、商業、医療・福祉サービス機能を維持・充実し、高齢者の生活を支え、若者が定住可能な住環境の整備を図り、地域の活力を維持することが求められています。
- ③ 地域住民の利便性向上と観光交流の促進を図るため、地域内外と連携する道路網の整備や公共交通の再編・充実に努める必要があります。
- ④ 土砂災害のおそれのある箇所における自然災害の防止、集落等における生活環境の向上に努め、快適で安心・安全な地域づくりを進める必要があります。
- ⑤ 北部や南部の水田、台地上の茶園・畑などの農地の保全や生産環境の維持向上とともに、霧島錦江湾国立公園の森林をはじめとする、優れた自然環境の保全・活用を図ることが求められます。

霧島温泉郷等

写真



## 5-2 将来の整備目標

## (1) 将来イメージ

魅力あふれる自然環境と共生し、たすけあい、  
ともに暮らす、活力ある温泉と観光のまち

## (2) 整備目標

- ◆霧島温泉郷、安楽・妙見<sup>みょうけん</sup>温泉周辺を「観光・レクリエーション拠点」とし、自然資源を保全・活用しながら、観光資源の充実・ネットワーク化を図り、広域的な観光交流の促進と活力ある地域づくりを進める
- ◆牧園総合支所周辺を観光地への玄関口となる「地域拠点」と位置付け、地域の活性化や生活利便性の確保等に向けた土地利用を推進するとともに、良好な住環境等を保全し、拠点性の維持・向上を図る
- ◆快適で安心・安全に暮らすことができる魅力的な定住環境づくりを進める

## 5-3 まちづくりの整備方針

## (1) 土地利用の方針

- ・地域拠点を除く丘陵森林農業地域については、無秩序な市街地の拡大を抑制するエリアとして位置付け、自然と調和した地域環境の維持に努めます。
- ・農業施策との連携を図りながら、農業生産基盤の整った優良農地の保全に努めるとともに、未整備地区における整備の推進を図ります。
- ・高千穂小学校周辺の宿泊施設や商業施設が集まる地区、また、霧島高原国民休養地の周辺などにおいては、森林に囲まれた良好な環境を保全しながら、観光レクリエーション地区としての土地利用を図ります。
- ・安楽・妙見<sup>みょうけん</sup>温泉、霧島温泉郷は自然と調和した観光地としての土地利用を図ります。
- ・山岳森林地域については、水源涵養<sup>かんよう</sup>機能を担う保安林等の適切な維持管理に努め、健全な森林としての保全を図ります。
- ・霧島屋久国立公園の自然環境を保全するとともに、丸尾温泉や硫黄谷温泉、明礬<sup>みょうばん</sup>温泉などの美しい景観が損なわれないよう適切に土地利用を誘導します。

## (2) 市街地整備及び住環境整備の方針

- ・牧園総合支所周辺については、商店や医療機関などの身近なサービス機能を維持し、既存住宅地における良好な住環境の保全を図るとともに、霧島連山を中心とする観光地への玄関口として、地域環境や景観に配慮しながら活性化を図ります。
- ・高千穂地区においては、街なみ環境整備事業を推進するとともに、必要に応じて面的整備等の実施の可能性を検討します。

## 5-2 将来の整備目標

### (1) 将来イメージ

魅力あふれる自然環境と共生し、たすけあい、  
ともに暮らす、活力ある温泉と観光のまち

### (2) 整備目標

- ① 霧島温泉郷、**妙見・安楽温泉郷**周辺を「観光・レクリエーション拠点」とし、自然資源を保全・活用しながら、観光資源の充実・ネットワーク化を図り、広域的な観光交流の促進と活力ある地域づくりを進めます。
- ② 牧園総合支所周辺を**地域の中心的な役割を担う**「地域拠点」として、**地域の生活を支えるための機能を集積し**、拠点性の維持・向上を図ります。
- ③ **誰にとっても優しい**、快適で安心・安全に暮らすことができる魅力的な定住環境づくりを進めます。

## 5-3 まちづくりの整備方針

### (1) 土地利用

- ① 高千穂小学校周辺の宿泊施設や商業施設が集まる地区**及び**霧島高原国民休養地の周辺などにおいては、森林に囲まれた良好な環境を保全しながら、観光・レクリエーション地区としての土地利用を図ります。
- ② 霧島温泉郷、**妙見・安楽温泉郷**は自然と調和した観光地としての土地利用を図ります。
- ③ 地域拠点を除く**台地・丘陵地域**については、**美しい**自然と調和した地域環境の維持に努めます。
- ④ 農業施策との連携を図りながら、農業生産基盤の整った優良農地の保全と**生産性の向上**に努めるとともに、**農業生産基盤**未整備地区における整備**について検討**します。
- ⑤ **山岳地域**については、水源涵養機能を担う保安林等の適切な維持管理に努め、健全な森林としての保全を図ります。

### (2) 市街地整備及び住環境整備

- ① **地域拠点である**牧園総合支所周辺については、商店や医療、**行政**など身近なサービス機能の維持を図るとともに、**空き地・空き家等を有効活用しながら**、良好な住環境の**形成**を図ります。
- ② 高千穂地区においては、街なみ環境整備事業により**整備された良好な環境を適正に維持するとともに**、**観光地としてのにぎわいの創出**を図ります。

- ・集落地や別荘地については、周辺の森林や農地との調和を図りながら、住環境の維持・改善を図ります。

### (3) 道路・交通施設整備の方針

- ・市中心部や隣接地域へのアクセス性を確保し、地域住民及び観光客の利便性を高めるため、渋滞解消や災害に強い道路づくり、観光地にふさわしい景観づくり等に配慮しながら、周辺地域と結ぶ幹線道路網の充実を図ります。
- ・国道223号やその他幹線道路等の整備予定区間の改良・整備促進に努めるとともに、都市計画道路<sup>さんたいどう</sup>三休堂線の整備促進を図ります。
- ・横川地域から本地域、霧島地域、福山地域を経て国道10号に至る外環状線、本地域と隼人地域を結ぶ中央道線の整備を検討します。
- ・路線バス、ふれあいバスのダイヤ調整を行うなど地域公共交通の見直しを行い、日常生活において公共交通を必要とする市民の移動環境の向上に努めます。
- ・JR霧島温泉駅周辺における駐車場・駐輪場の整備や駅構内での地域公共交通に関する積極的な情報提供に努めます。

### (4) 都市公園・緑地整備の方針

- ・(仮称)霧島中央公園の全体基本構想をもとに、有効な事業導入による段階的な整備計画の検討を進めるとともに、街区公園や近隣公園など身近な公園の配置を検討します。

### (5) 下水道・河川整備の方針

- ・高千穂地区については、特定環境保全公共下水道事業の認可区域全域での供用を目指し、下水道の整備・普及を図ります。その他の地区については、合併処理浄化槽の普及を推進し、生活環境の向上を図ります。
- ・中津川、石坂川、<sup>まんげん</sup>万膳川、小谷川等の河川については、小谷川の改修をはじめ特性に応じた総合的な治水対策を進めるとともに、豊かな水辺環境の創出を検討します。
- ・特に、高千穂地区においては小谷川の親水空間の整備に努めます。また、石坂川、中津川など<sup>あもり</sup>奥天降川流域の保全・活用と水辺空間の創出に努めます。

### (6) 供給処理関連施設整備の方針

- ・<sup>さんたい</sup>三休・浅谷第2配水池、中津川配水池の整備を図るとともに、簡易水道施設の適正な維持管理に努めます。また、地域内に立地する牧園・横川地区し尿処理場、牧園城山不燃物処分場の適正な維持管理に努めます。

- ③ **その他の**集落地や別荘地については、周辺の森林や農地との調和を図りながら、住環境の維持・改善を図ります。

### (3) 交通

- ① 市中心部や隣接地域へのアクセス性を確保し、地域住民及び観光客の利便性を高めるため、観光地にふさわしい**自然と温泉街が調和した景観等**に配慮しながら、周辺地域と結ぶ幹線道路網の充実を図り、**幹線道路の整備を促進します。**
- ② 国道 223 号やその他幹線道路の整備を促進するとともに、都市計画道路三体堂線の整備を図ります。
- ③ **地域拠点**を重点として生活道路の改良整備を図り、**バリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮した安心・安全で快適な道路空間づくり**に努めます。
- ④ 横川地域から本地域、霧島地域**を経て**、福山地域の国道 10 号に至る**環状路線及び**本地域と隼人地域を結ぶ**路線の構想**について検討します。
- ⑤ **鉄道、路線バス、ふれあいバス等の連携を図るなど**地域公共交通の見直しを行い、日常生活において公共交通を必要とする市民の移動環境の向上**及び利用促進**を図ります。
- ⑥ 霧島温泉駅周辺**においては**、地域公共交通に関する積極的な情報提供に努めるとともに、**観光客への案内を充実させるなど利用環境の向上**を図ります。

### (4) 水とみどり

#### 1) 河川

- ① 中津川、石坂川、万膳川、小谷川等の河川については、**治水機能の維持・充実を図るとともに**、豊かな水辺環境の**保全**を図ります。

#### 2) 公園・緑地

- ① **国民体育大会馬術競技会場の跡地利用**については、民間のノウハウも含めた活用方法について検討します。
- ② **多様な世代が憩える身近な公園や緑地の配置**について検討し、これらの施設の維持管理については、**地域住民との協働**を検討します。また、既存の公園・緑地の環境の保全を図ります。

### (5) 供給・処理施設

- ① **特定環境保全公共下水道の高千穂処理区**については、**整備計画に基づき完成を目指すとともに**、施設の適正な維持管理を行います。また、特定環境保全公共下水道事業の予定されていない区域においては、**合併処理浄化槽への転換促進**を図ります。
- ② **水道施設**並びに**霧島市**牧園・横川地区し尿処理場、牧園城山不燃物処分場の適正な維持管理に努めます。

### (7) 都市環境形成と保全の方針

- 土地利用の適切な規制・誘導と市民・行政の協働により、国立公園内の森林、集落周辺や新川<sup>しんかわ</sup>溪谷沿いの斜面緑地など本地域の特色である優れた自然環境の維持・保全を図ります。また、観光施設の開発等により良好な環境の喪失が懸念される場合は、必要に応じて緑地保全地域等の指定を検討します。
- 関係法令に基づき、ノカイドウ自生地など霧島山系で数多く確認されている貴重な動植物の生息・生育環境を保全します。
- 霧島高原国民休養地や森林セラピー基地に指定されたウォーキングロード周辺の環境を保全・活用し、訪れる人に癒しの空間を提供するとともに、環境学習や自然とのふれあいを促進します。

### (8) 都市景観形成の方針

- 天降川<sup>あもり</sup>に沿った景観を「水と緑の景観軸」と位置付け、流域における重要な景観資源を保全・活用していきます。また、霧島連山～錦江湾～桜島を結ぶ「視軸」の眺望を保全・活用します。
- 丸尾滝、犬飼滝などの自然的景観、広大な茶畑などの田園景観、主要地方道小林えびの高原牧園線や国道223号沿いの風致景観、自然と一体となった温泉地の景観など本地域の特色ある景観を地域の誇りとし、市民と行政の協働により保全・創出を図ります。
- JR霧島温泉駅前や地域拠点については、観光地への導入地区にふさわしい花と緑あふれる街なみ景観の形成に努めます。
- 霧島温泉郷周辺の高千穂地区については、観光・文化レクリエーション施設と緑の調和した街なみ景観の形成に努めます。

### (9) 都市防災の方針

- 国道223号や主要地方道牧園薩摩線、県道犬飼霧島神宮停車場線等の緊急輸送道路においては、防災機能の確保に努めます。また、市有建築物や住宅・建築物の耐震化の促進を図ります。
- 霧島連山の周辺地域においては、広域的な火山災害対策を推進するとともに、砂防施設や避難道路等の防災に関する諸施設の整備を進めます。
- 地域住民と行政の協働により地域防災体制を強化し、災害時の被害軽減に努めます。

## (6) 都市環境

- ① 土地利用の**適正**な規制・誘導と市民・**事業者**・行政の協働により、国立公園内の森林や、新川渓谷沿いなど本地域の特色である優れた自然環境の維持・保全を図ります。また、観光施設の開発等により良好な環境の喪失が懸念される場合は、必要に応じて緑地保全地域等の指定を検討します。
- ② 関係法令に基づき、ノカイドウ自生地など霧島山系で数多く確認されている貴重な動植物の生息・生育環境を保全します。
- ③ 霧島高原国民休養地や森林セラピー基地に指定されたウォーキングロード周辺の環境を保全・活用し、訪れる人に癒しの空間を提供するとともに、環境学習や自然とのふれあいを促進します。

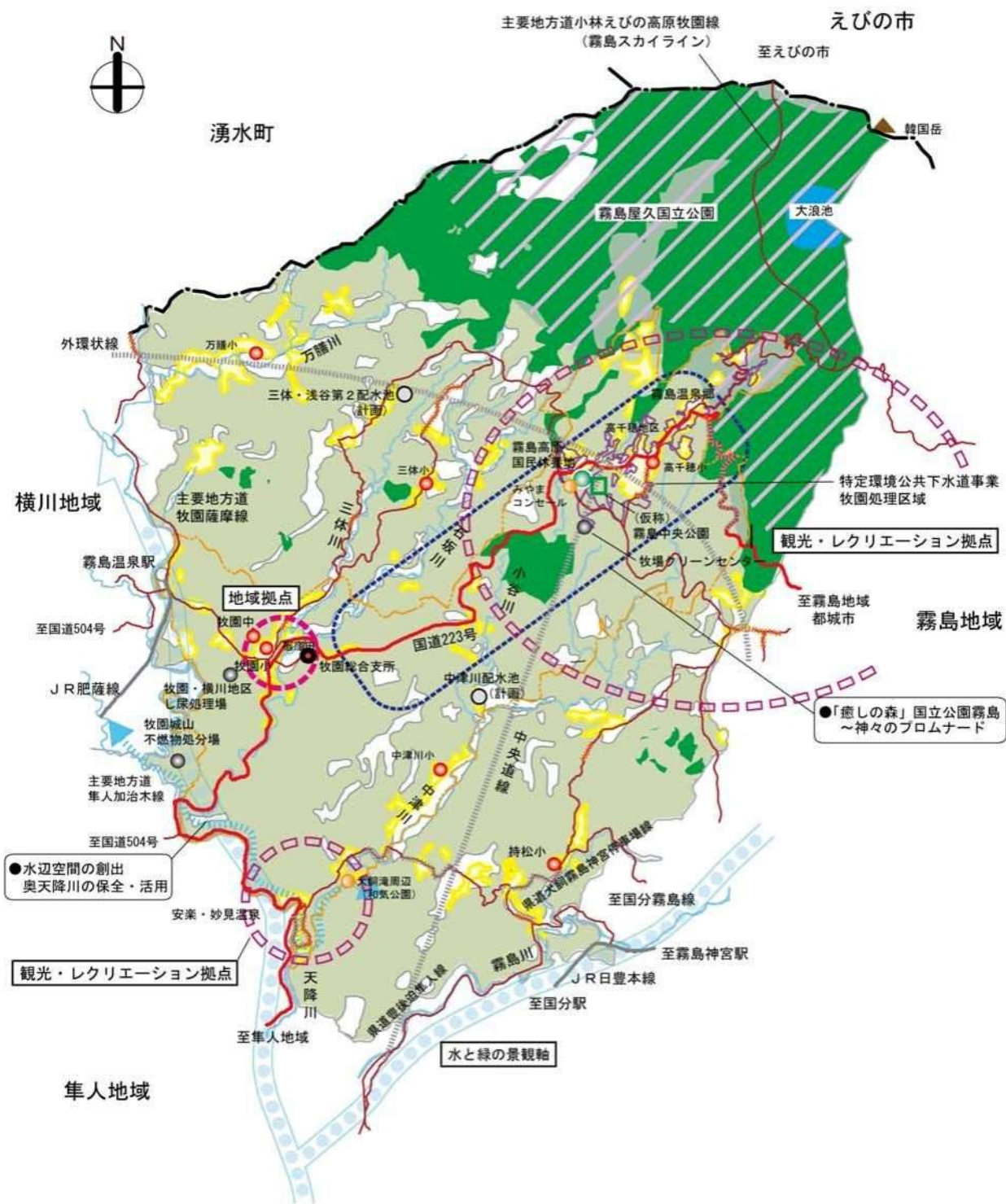
## (7) 都市景観

- ① 天降川に沿った景観を「水と緑の景観軸」と位置付け、流域における重要な景観資源として**保全・活用**していきます。また、**霧島山**～錦江湾～桜島を結ぶ「視軸」の眺望を**保全・活用**します。
- ② 丸尾滝、犬飼滝などの自然的景観、広大な茶畑などの田園景観、主要地方道小林えびの高原牧園線や国道 223 号沿いの風致景観、自然と一体となった温泉地の景観など本地域の特色ある景観を地域の誇りとし、市民・**事業者**・行政の協働により**保全・形成**を図ります。
- ③ 霧島温泉駅前や地域拠点については、観光地への導入地区にふさわしい花と緑あふれる街なみ景観の形成に努めます。
- ④ 霧島温泉郷の高千穂、**丸尾地区**については、観光・文化レクリエーション施設と緑の調和した街なみ景観の形成に努めます。
- ⑤ **丸尾地区や安楽地区**について、**霧島市景観計画に基づく育成地区への位置付けを検討し、良好な景観の保全・形成**を図ります。

## (8) 都市防災

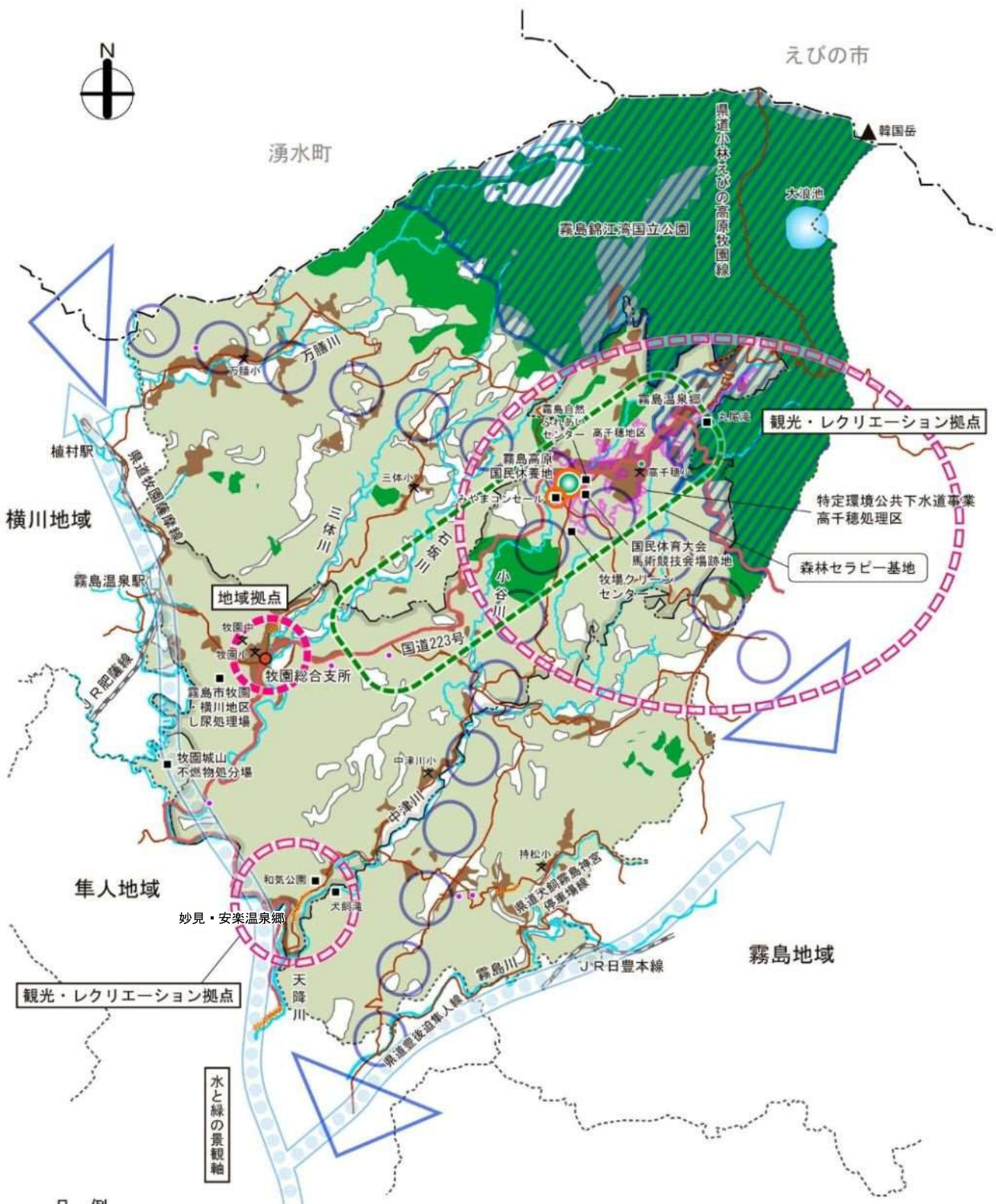
- ① **土砂災害のおそれのある箇所**について、**県や関係者と連携して、土砂災害防止施設の整備を進めるとともに、ハザードマップによる土砂災害警戒区域等の危険の周知、警戒避難体制の整備・充実、住宅等の新規立地抑制等のソフト対策を推進**します。
- ② 国道 223 号の緊急輸送道路においては、防災機能の確保に努めます。また、住宅・建築物の耐震化・**不燃化**の促進を図ります。
- ③ **霧島山**については、**火山噴火時の被害の防止・軽減を図るため、県など関係機関と連携を図り、砂防施設、火山監視機器等の整備やソフト対策の充実**を図ります。
- ④ **市民・事業者**・行政の協働により、**防災意識の向上及び地域防災力の強化**を図り、災害時の被害軽減に努めます。

■ 牧園地域まちづくり方針図



凡例

|              |  |          |                  |         |                  |             |  |           |
|--------------|--|----------|------------------|---------|------------------|-------------|--|-----------|
| 土地<br>利<br>用 |  | 丘陵森林農業地域 | 交<br>通           |         | 主要幹線道路           | そ<br>の<br>他 |  | 下水道事業計画区域 |
|              |  | 山岳森林地域   |                  |         | 幹線道路等            |             |  | ふれあい拠点    |
|              |  | 集落地      |                  |         | 整備予定道路 (概ね10年以内) |             |  | 河川        |
|              |  | 農用地      |                  |         | " (概ね10年以降)      |             |  | 地域界       |
|              |  | 保安林      |                  | 鉄道・駅    |                  | 行政界         |  |           |
|              |  | 自然公園     |                  | 公園 (計画) |                  |             |  |           |
|              |  | 都市計画区域   | 公<br>都<br>園<br>市 |         |                  |             |  |           |



凡例

|          |  |            |
|----------|--|------------|
| 土地<br>利用 |  | 台地・丘陵地域    |
|          |  | 山岳地域       |
|          |  | 集落地        |
|          |  | 農用地        |
|          |  | 保安林        |
|          |  | 自然公園       |
|          |  | 都市計画区域（現行） |

|                  |  |        |
|------------------|--|--------|
| 交<br>通           |  | 主要幹線道路 |
|                  |  | 幹線道路等  |
|                  |  | 整備予定路線 |
|                  |  | 構想路線   |
|                  |  | 鉄道・駅   |
| 公<br>都<br>園<br>市 |  | 街区公園   |

|             |  |            |
|-------------|--|------------|
| そ<br>の<br>他 |  | 下水道事業認可区域  |
|             |  | ふれあい拠点     |
|             |  | 拠点となる重要な緑地 |
|             |  | その他の公園     |
|             |  | 河川         |
|             |  | 地域界        |
|             |  | 行政界        |

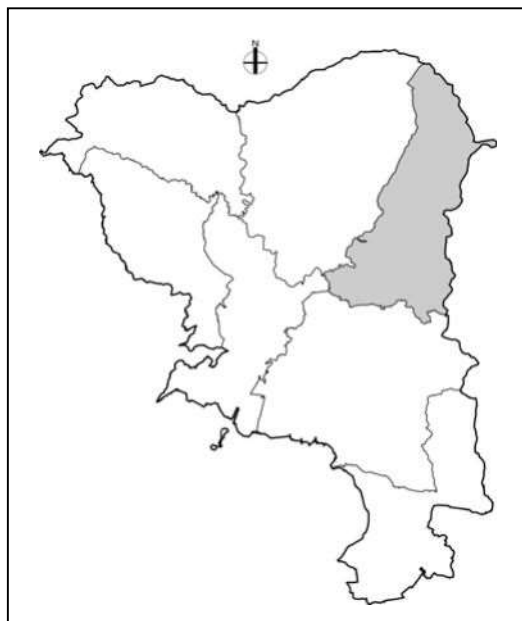


## 6. 霧島地域

### 6-1 地域の現況特性と主要課題

#### (1) 現況特性

- 霧島地域は、牧園地域とともに霧島観光の一翼を担う地域で、国道223号が東西に通り、主要地方道国分霧島線、JR日豊本線で市中心部と結ばれています。
- 人口は、平成17年時点において5,617人で、近年減少を続け、高齢化率は32.9%となっています。
- 韓国岳からくにだけや新燃岳しんもえだけ、高千穂峰たかろほのみねなどの霧島連山と南麓の丘陵部からなる南北に細長い地域で、霧島川沿いや山裾などでは農地・集落等の土地利用がみられます。
- 霧島屋久国立公園、霧島神宮、霧島神宮温泉郷などを有する観光地として知られるほか、茶や米作、畜産など農業も盛んな地域です。
- JR霧島神宮駅前の霧島総合支所周辺には、主要な公共施設や商店街があります。
- 全域が都市計画区域外となっています。



#### (2) 主要課題

- 美しい自然環境と霧島神宮をはじめとする観光レクリエーション施設を活用しながら、観光・交流機能を強化していく必要があります。
- 少子高齢化が進行していることから、高齢者の生活を支え、若者が定住する定住環境の整備を図り、地域の活力を維持することが求められます。
- 地域住民の利便性向上と観光交流の促進を図るため、地域内外と連携する道路網の整備や公共交通の再編・充実に努める必要があります。
- 土砂災害警戒区域や浸水実績のある地区等における自然災害の防止、集落等における生活環境の向上に努め、快適で安心・安全な地域づくりを進める必要があります。
- 霧島川沿いや南部の畑地などにおける農地の保全や農業生産環境の維持向上を図るとともに、霧島屋久国立公園や東部の森林地帯において、自然環境の保全と適切な活用を図ることが求められます。



天孫降臨神話のニニギノミコトを祀る霧島神宮

## 6. 霧島地域

### 6-1 地域の現況特性と主要課題

#### (1) 現況特性

- ① 霧島地域は、牧園地域とともに霧島観光の**中核となる**地域で、国道 223 号が東西に通り、JR 日豊本線の**霧島神宮駅**を有しています。
- ② 人口は、**平成 27 年国勢調査**によると**4,914 人**で近年減少を続け、**高齢化率は 42.2%**となっています。
- ③ 韓国岳や新燃岳、高千穂峰が連なる**雄大な霧島山**と南麓の丘陵部からなる南北に細長い地域で、霧島川沿いや山裾などでは農地・集落等の土地利用がみられます。
- ④ 霧島**錦江湾**国立公園、霧島神宮、霧島神宮温泉郷などを有する観光地として知られるほか、茶や米作、畜産なども盛んな地域です。
- ⑤ 霧島総合支所周辺には、**霧島神宮駅**や主要な公共施設、商店街があります。
- ⑥ 全域が都市計画区域外となっています。



#### (2) 主要課題

- ① **雄大な山岳や丘陵からなる美しい自然環境**や霧島神宮をはじめとする観光レクリエーション**資源**を活用しながら、観光・交流機能を強化していく必要があります。
- ② **人口減少・高齢化が急速に進んでいることから、商業、医療・福祉サービスの機能を維持・充実し**、高齢者の生活を支え、若者が**定住**可能な住環境の整備を図り、地域の活力を維持することが求められています。
- ③ 地域住民の利便性向上と観光交流の促進を図るため、地域内外と連携する道路網の整備や公共交通の再編・充実に努める必要があります。
- ④ 土砂災害**のおそれのある箇所**や浸水実績のある地区等における自然災害の防止、集落等における生活環境の向上に努め、快適で安心・安全な地域づくりを進める必要があります。
- ⑤ 霧島川沿いや南部の畑台地などにおける農地の保全や農業生産環境の維持向上を図るとともに、霧島**錦江湾**国立公園や東部の森林地帯において、自然環境の保全と適切な活用を図ることが求められます。

霧島温泉郷等  
写真

## 6-2 将来の整備目標

## (1) 将来イメージ

霧島連山の麓で自然と共生しながら暮らす  
人にやさしい観光のまち

## (2) 整備目標

- ◆豊かな自然環境を保全するとともに、霧島神宮や温泉、キャンプ場等の観光資源の充実・ネットワーク化により牧園地域と連携した「観光レクリエーション拠点」を形成し、広域的な観光交流の促進と活力ある地域づくりを進める
- ◆霧島総合支所周辺を観光地への玄関口となる「地域拠点」と位置付け、地域の活性化や生活利便性の確保等に向けた土地利用を推進するとともに、良好な住環境等を保全し、拠点性の維持・向上を図る
- ◆快適で安心・安全に暮らすことができる魅力的な定住環境づくりを進める

## 6-3 まちづくりの整備方針

## (1) 土地利用の方針

- ・地域拠点を除く丘陵森林農業地域については、無秩序な市街地の拡大を抑制するエリアとして位置付け、自然と調和した地域環境の維持に努めます。
- ・農業施策との連携を図りながら、農業生産基盤の整った優良農地の保全に努めます。
- ・山岳森林地域については、霧島屋久国立公園内の自然を保護するとともに、保安林等の適切な維持管理に努め、健全な森林としての保全を図ります。
- ・霧島神宮周辺地区については、自然と調和した観光地としての土地利用を図ります。
- ・企業等が開発目的で所有する集団的な森林等については、景観、自然環境の保全及び防災を重視した利用を促進し、無秩序な開発の抑制を図ります。

## (2) 市街地整備及び住環境整備の方針

- ・霧島総合支所周辺及びJR霧島神宮駅周辺については、商店や医療機関などの生活サービス機能や拠点機能を維持し、既存住宅地における良好な住環境の保全を図るとともに、霧島神宮や霧島連山を中心とする観光地への玄関口として、地域環境や景観に配慮しながら活性化を図ります。
- ・その他の集落地や別荘地については、周辺の森林や農地との調和を図り、住環境の維持・改善を図ります。

## (3) 道路・交通施設整備の方針

- ・中心市街地や隣接地域へのアクセス性を確保し、地域住民及び観光客の利便性を高

## 6-2 将来の整備目標

### (1) 将来イメージ

霧島山の麓で自然と共生しながら暮らす  
人にやさしい観光のまち

### (2) 整備目標

- ① 霧島神宮や霧島神宮温泉郷、霧島緑の村等の周辺を「観光・レクリエーション拠点」とし、自然資源を保全・活用しながら、観光資源の充実・ネットワーク化を図り、広域的な観光交流の促進と活力ある地域づくりを進めます。
- ② 霧島総合支所周辺を地域の中心的な役割を担う「地域拠点」として、地域の生活を支えるための機能を集積し、拠点性の維持・向上を図ります。
- ③ 誰にとっても優しい、快適で安心・安全に暮らすことができる魅力的な定住環境づくりを進めます。

## 6-3 まちづくりの整備方針

### (1) 土地利用

- ① 霧島神宮周辺については、荘厳な風格を持つ文化財と周辺の自然と調和した観光地としての土地利用を図ります。
- ② 地域拠点を除く台地・丘陵地域については、美しい自然と調和した地域環境の維持に努めます。
- ③ 農業施策との連携を図りながら、農業生産基盤の整った優良農地の保全と生産性の向上に努めるとともに、農業生産基盤未整備地区における整備の推進を図ります。
- ④ 山岳地域については、霧島錦江湾国立公園内の自然を保護するとともに、水源涵養機能を担う保安林等の適切な維持管理に努め、健全な森林としての保全を図ります。
- ⑤ 企業等が開発目的で所有する集団的な森林等については、景観、周辺環境、防災に配慮した利用を促進し、無秩序な開発の抑制を図ります。

### (2) 市街地整備及び住環境整備

- ① 地域拠点である霧島総合支所周辺については、商店や医療、行政など身近なサービス機能の維持を図るとともに、空き地・空き家等を有効活用しながら、良好な住環境の形成を図ります。
- ② その他の集落地や別荘地については、周辺の森林や農地との調和を図り、住環境の維持・改善を図ります。

めるため、災害に強い道路づくり、観光地にふさわしい景観づくり等に配慮しながら、周辺地域と結ぶ幹線道路網の充実を図り、整備予定区間の整備を促進します。

- 横川地域から牧園地域、本地域、福山地域を経て国道10号に至る外環状線の整備を検討します。
- 鉄道、路線バス、ふれあいバスの連携を図るなど地域公共交通の見直しを行い、日常生活において公共交通を必要とする市民の移動環境の向上に努めます。
- JR霧島神宮駅周辺における駐車場・駐輪場の整備や、駅構内での地域公共交通に関する積極的な情報提供に努めます。

#### (4) 都市公園・緑地整備の方針

- 身近な公園など新たな公園の配置を検討します。また、これらの施設の維持管理については、地域住民との協働を検討します。

#### (5) 下水道・河川整備の方針

- 合併処理浄化槽の普及を推進し、生活環境の向上を図ります。
- 天降川水系の上流河川である霧島川、手籠川等の河川については、総合的な治水対策を進めるとともに、豊かな水辺環境の創出を検討します。

#### (6) 供給処理関連施設整備の方針

- 横岳配水池の整備を図るとともに、簡易水道施設の適正な維持管理に努めます。

#### (7) 都市環境形成と保全の方針

- 土地利用の適切な規制・誘導と市民・行政の協働により、国立公園内の森林や集落・市街地周辺の斜面緑地など、本地域の特色である優れた自然環境の維持、保全を図ります。
- 関係法令に基づき、霧島山系の森林などで数多く確認されている貴重な動植物の生息・生育環境を保全します。
- 高千穂河原キャンプ場をはじめ自然と親しめる拠点等を活用しながら、環境学習や自然とのふれあいを促進します。

#### (8) 都市景観形成の方針

- JR日豊本線沿線から霧島神宮周辺を経て、大浪池に至る霧島川に沿った景観を「水と緑の景観軸」と位置付け、重要な景観資源として保全・活用します。
- 紅葉や樹氷の美しい霧島連山の山並み景観、国道223号沿いや霧島神宮周辺の風致景観、主要地方道国分霧島線やJR日豊本線沿いの農地と集落が一体となった田園景観、狭名田の長田\*、永水の水田、豊後迫の菜の花など歴史に彩られた集落・田園景

### (3) 交通

- ① **市中心部**や隣接地域へのアクセス性を確保し、地域住民及び観光客の利便性を高めるため、観光地にふさわしい**自然や歴史文化と調和した景観等**に配慮しながら、周辺地域と結ぶ幹線道路網の充実を図り、**幹線道路の整備**を促進します。
- ② **地域拠点**を重点として**生活道路の改良整備**を図り、**バリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮した安心・安全で快適な道路空間づくり**に努めます。
- ③ 横川地域から牧園地域、本地域**を経て**、福山地域の国道10号に至る**環状路線の構想について**検討します。
- ④ 鉄道、路線バス、ふれあいバス**等**の連携を図るなど地域公共交通の見直しを行い、日常生活において公共交通を必要とする市民の移動環境の向上**及び利用促進**を図ります。
- ⑤ 霧島神宮駅周辺**においては**、地域公共交通に関する積極的な情報提供に努めるとともに、**観光客への案内を充実させるなど利用環境の向上**を図ります。

### (4) 水とみどり

#### 1) 河川

- ① 天降川水系の上流河川である霧島川、手籠川等の河川については、**治水機能の維持・充実**を図るとともに、豊かな水辺環境の**保全**を図ります。

#### 2) 公園・緑地

- ① **既存の緑地**については、**環境の保全**を図るとともに、**地域拠点においては、多様な世代が集う憩いの場を創出**します。また、これらの施設の維持管理については、地域住民との協働を検討します。

### (5) 供給・処理施設

- ① 合併処理浄化槽への**転換を促進**し、生活環境の向上を図ります。
- ② **永池地区配水ポンプ場(仮称)**の整備を図るとともに、水道施設の適正な維持管理に努めます。

### (6) 都市環境

- ① 土地利用の**適正**な規制・誘導と市民・**事業者**・行政の協働により、国立公園内の森林や**温泉郷**周辺など、本地域の特色である優れた自然環境の維持・保全を図ります。
- ② 関係法令に基づき、霧島山系の森林などで数多く確認されている**ミヤマキリシマ**などの貴重な動植物の生息・生育環境を保全します。
- ③ **霧島緑の村**や**霧島神話の里公園**など自然と親しめる拠点等を活用しながら、環境学習や自然とのふれあいを促進します。

観、風情ある温泉地の景観など、本地域の特色ある景観を地域の誇りとし、市民と行政の協働により保全・創出を図ります。

- 霧島総合支所周辺及びJR霧島神宮駅周辺については、観光地への導入地区にふさわしい街なみの景観形成に努めます。
- 国道223号沿いや霧島神宮周辺は、良好な自然環境及び観光地にふさわしい魅力ある景観の保全・形成に努めます。

#### (9) 都市防災の方針

- 国道223号や主要地方道国分霧島線沿道などを中心に指定される土砂災害警戒区域においては、その周知に努め、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進します。
- 国道223号や主要地方道国分霧島線、主要地方道都城隼人線等の緊急輸送道路においては、防災機能の確保に努めます。また、市有建築物や住宅・建築物の耐震化の促進を図ります。
- 霧島連山の周辺地域においては、広域的な火山災害対策を推進するとともに、砂防施設や避難道路等の防災に関する諸施設の整備を進めます。
- 地域住民と行政の協働により地域防災体制を強化し、災害時の被害軽減に努めます。

## (7) 都市景観

- ① JR 日豊本線沿線から霧島神宮周辺を経て、大浪池に至る霧島川に沿った景観を、「水と緑の景観軸」と位置付け、重要な景観資源として保全・活用します。
- ② 紅葉や樹氷の美しい霧島山の雄大な山岳景観、国道 223 号沿いや霧島神宮周辺の風致景観、主要地方道国分霧島線や JR 日豊本線沿いの農地と集落が一体となった田園景観、狭名田の長田、永水の水田、豊後迫の菜の花など歴史に彩られた集落・田園景観、風情ある温泉地の景観など、本地域の特色ある景観を地域の誇りとし、市民・事業者・行政の協働により保全・形成を図ります。
- ③ 霧島総合支所周辺については、観光地への導入地区にふさわしい街なみの景観形成に努めます。
- ④ 国道 223 号沿いや霧島神宮周辺は、良好な自然環境及び荘厳な風格を持つ歴史的な観光地にふさわしい魅力ある景観の保全・形成に努めるとともに、霧島市景観計画に基づく育成地区への位置付けを検討し、良好な景観の保全・形成を図ります。

## (8) 都市防災

- ① 土砂災害のおそれのある箇所について、県や関係者と連携して、土砂災害防止施設の整備を進めるとともに、ハザードマップによる土砂災害警戒区域等の危険の周知、警戒避難体制の整備・充実、住宅等の新規立地抑制等のソフト対策を推進します。
- ② 国道 223 号や主要地方道都城隼人線等の緊急輸送道路においては、防災機能の確保に努めます。また、住宅・建築物の耐震化・不燃化の促進を図ります。
- ③ 霧島山については、火山噴火時の被害の防止・軽減を図るため、県など関係機関と連携を図り、砂防施設、火山監視機器等の整備やソフト対策の充実を図ります。
- ④ 市民・事業者・行政の協働により、防災意識の向上及び地域防災力の強化を図り、災害時の被害軽減に努めます。



■ 霧島地域まちづくり方針図



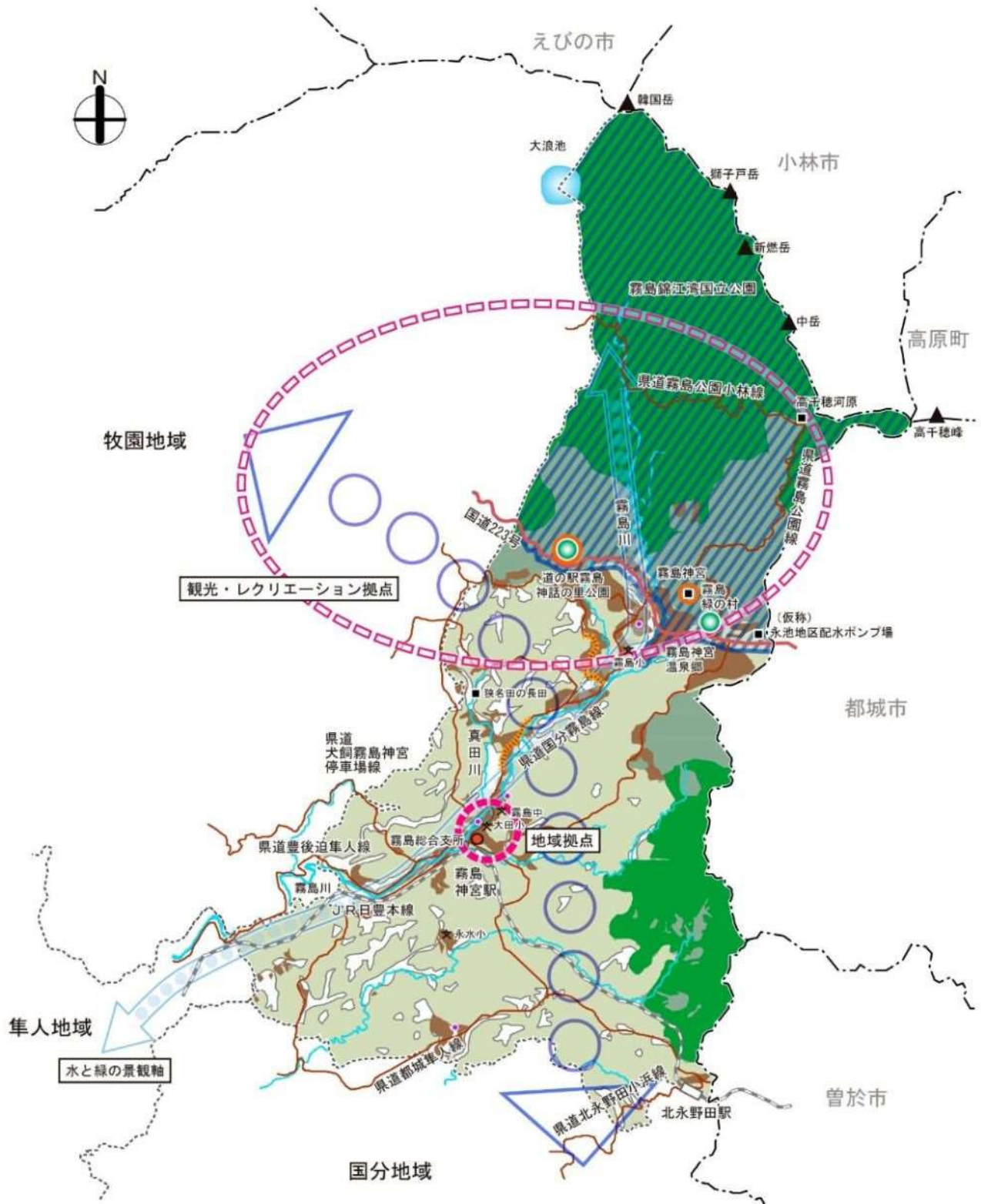
凡例

|              |  |          |
|--------------|--|----------|
| 土地<br>利<br>用 |  | 丘陵森林農業地域 |
|              |  | 山岳森林地域   |
|              |  | 集落地      |
|              |  | 農用地      |
|              |  | 保安林      |
|              |  | 自然公園     |

|        |  |                  |
|--------|--|------------------|
| 交<br>通 |  | 主要幹線道路           |
|        |  | 幹線道路等            |
|        |  | 整備予定道路 (概ね10年以内) |
|        |  | " (概ね10年以上)      |
|        |  | 鉄道・駅             |

|             |  |        |
|-------------|--|--------|
| そ<br>の<br>他 |  | ふれあい拠点 |
|             |  | 河川     |
|             |  | 地域界    |
|             |  | 行政界    |

# 霧島地域まちづくり方針図



## 凡例

|      |  |         |
|------|--|---------|
| 土地利用 |  | 台地・丘陵地域 |
|      |  | 山岳地域    |
|      |  | 集落地     |
|      |  | 農用地     |
|      |  | 保安林     |
|      |  | 自然公園    |

|    |  |        |
|----|--|--------|
| 交通 |  | 主要幹線道路 |
|    |  | 幹線道路等  |
|    |  | 整備予定路線 |
|    |  | 構想路線   |
|    |  | 鉄道・駅   |

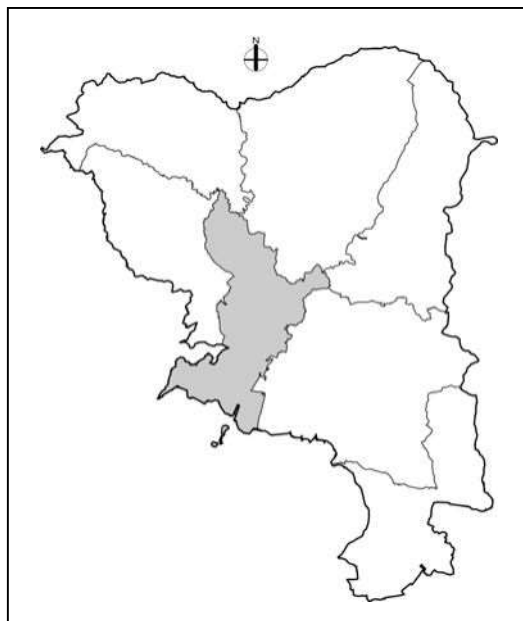
|     |  |            |
|-----|--|------------|
| その他 |  | ふれあい拠点     |
|     |  | 拠点となる重要な緑地 |
|     |  | その他の公園     |
|     |  | 河川         |
|     |  | 地域界        |
|     |  | 行政区界       |

## 7. 隼人地域

### 7-1 地域の現況特性と主要課題

#### (1) 現況特性

- 隼人地域は、国分地域とともに市の中心的な市街地を形成する地域で、九州縦貫自動車道や東九州自動車道、隼人道路が通っており、隼人西及び隼人東インターチェンジは、広域的な交通結節点となっています。また、国道10号、国道223号、国道504号等の主要幹線道路を有し、地域の内外を結んでいます。
- 人口は、平成17年時点において36,693人で、平成12年から平成17年にかけてほぼ横ばい傾向となっています。
- 天降川が形成した肥沃な低地は農地として利用され、市街地では商・工業用地、住宅地などとしての土地利用がなされています。
- 鹿児島神宮などの貴重な伝統文化が残されているほか、優れた泉質である日当山温泉や妙見温泉は、観光地として親しまれています。
- 見次交差点周辺は都市機能が集積し、市街地が形成されています。
- 隼人駅東地区土地区画整理事業や浜之市地区土地区画整理事業が進められています。
- 地域の大部分は隼人都市計画区域に指定され、一部に用途地域が定められています。



#### (2) 主要課題

- インターチェンジ周辺は、広域交通条件を生かした活力ある産業・交流機能を強化するとともに、より効率的な交通体系の確立や基盤整備を図る必要があります。
- 隼人駅東地区土地区画整理事業や浜之市地区土地区画整理事業を推進し、良好な住環境を整備するとともに、土地の有効利用の促進や景観誘導方策等により、魅力ある市街地の形成を図る必要があります。
- 既存の工業団地等への企業誘致を促進するとともに、隼人港周辺など、新たな工業用地の確保を検討する必要があります。



大規模商業施設等が立地する見次交差点周辺

## 7. 隼人地域

### 7-1 地域の現況特性と主要課題

#### (1) 現況特性

- ① 隼人地域は、国分地域とともに市の中心となる市街地を形成する地域で、隼人道路、東九州自動車道、国道10号、223号、504号が通っており、隼人西・隼人東インターチェンジ及びJR日豊本線、肥薩線が接続する隼人駅を有しています。
- ② 人口は、平成27年国勢調査によると37,898人で増加傾向にあり、高齢化率は24.7%となっています。
- ③ 天降川が形成した肥沃な低地は農地として利用され、市街地では商・工業用地、住宅地などとしての土地利用がなされています。
- ④ 鹿児島神宮などの貴重な歴史・文化的資源が残されているほか、優れた泉質である日当山温泉郷や妙見・安楽温泉郷は、観光地として親しまれています。
- ⑤ 隼人駅や見次交差点周辺の市街地は、隼人市民サービスセンターや図書館、学校、金融機関などの公共公益施設や商業施設等が多く集積し、隼人駅東地区では土地区画整理事業による新たな市街地整備が進められています。
- ⑥ 地域の大部分は隼人都市計画区域に指定され、一部に用途地域が定められています。



#### (2) 主要課題

- ① 市街地には、公共公益施設や商業施設が集積していますが、隼人駅を挟み駅東西が鉄道で分断され、駅西側は公共公益施設や既存商店街が集積するものの空き店舗が増加する等、商業機能の低下が進んでおり、新たな市街地整備と併せ、拠点性の強化やまちの活性化の取組が求められています。
- ② 人口の増加や郊外型商業施設の増加などに伴う交通量の増大により、幹線道路の一部では慢性的な交通渋滞が発生しており、既存道路の拡幅やバイパス道路の整備など、渋滞解消が課題となっています。
- ③ 既存の工業団地等への企業誘致を推進するとともに、インターチェンジ周辺は、広域交通条件を生かした活力ある産業・交流機能を強化するとともに、より効率的な交通体系の確立や基盤整備を図る必要があります。

見次交差点周辺等  
写真

## 7-2 将来の整備目標

## (1) 将来イメージ

文化と産業と豊かな自然環境が融合した  
健康で生きがいのある、安全で快適なまち

## (2) 整備目標

- ◆市街地地域を中心とした地域を「都市核」と位置付け、市街地の拡大を抑制しつつ都市機能の集積を図り、拠点性の強化と定住化の促進を図る
- ◆東九州自動車道のインターチェンジ周辺は、交通利便性を生かした「広域交通拠点」としての形成を図るとともに、豊かな自然環境と融合した均衡ある発展を図る
- ◆快適で安心・安全に暮らすことができる魅力的な定住環境づくりを進める

## 7-3 まちづくりの整備方針

## (1) 土地利用の方針

## 1) 商業系

- ・見次<sup>みつき</sup>交差点を中心とする市街地を商業・業務地として位置付け、本市の主要な商業・業務地としての集積を図ります。
- ・日当山<sup>ひなたやま</sup>・姫城<sup>ひめぎ</sup>地区は、観光地としての魅力のある商業地域の形成を目指すとともに、周辺に住宅が多く立地していることに十分配慮しつつ、地域に密着した商業地域を形成します。
- ・見次<sup>みつき</sup>・真孝<sup>まごう</sup>等の国道223号沿道やJR隼人駅周辺などを、生活圏のサービス需要に対応するための近隣商業地と位置付け、効率的な配置を促進するとともに、その機能の維持・拡充を図り、生活利便性の向上に努めます。

## 2) 住居系

- ・住吉、隼人塚団地、姫城<sup>ひめぎ</sup>等の土地区画整理事業や計画的な開発事業等により形成された住宅地、低層住宅を主体とする地域を低層住宅地として位置付け、良好な住環境の維持・保全を図ります。
- ・一定規模の生活利便施設と中低層の住宅を主体とする一般住宅地においては、用途地域内の農地、低・未利用地の有効活用を図るとともに、住宅需要に応じた用途地域の見直し等を適宜検討し、市街地における定住促進を図ります。

## 3) 工業系

- ・真孝<sup>まごう</sup>や内<sup>うち</sup>等に立地する工業用地については、引き続きその機能を維持するとともに、必要に応じて拡充を図ります。
- ・鹿児島臨空団地への企業誘致を進めるとともに、隼人東インターチェンジや港湾施

## 7-2 将来の整備目標

### (1) 将来イメージ

文化と産業と豊かな自然環境が融合した  
健康で生きがいのある、安全で快適なまち

### (2) 整備目標

- ① **本市のまちの顔・玄関口である都市核では、主要な都市機能の集積を図り、拠点性の強化と定住化の促進を図ります。**
- ② **隼人道路や東九州自動車道のインターチェンジ周辺は、交通利便性を生かした「広域交通拠点」としての形成を図ります。**
- ③ **幹線道路の交通渋滞緩和対策及び市街地地域の治水対策を推進し、快適で魅力的な定住環境づくりを進めます。**

## 7-3 まちづくりの整備方針

### (1) 土地利用

#### 1) 商業系

- ① **隼人駅や見次交差点の周辺を中心とした市街地を、本市の主要な商業・業務地として、商業施設や業務施設等の集積を図ります。**
- ② 日当山・姫城地区は、観光地としての魅力のある商業地域の形成を目指すとともに、周辺に住宅が多く立地していることに十分配慮しつつ、地域に密着した商業地域を形成します。
- ③ 見次・真孝地区等の国道 223 号沿道や隼人駅周辺などを、生活圏のサービス需要に対応するための近隣商業地として、効率的な配置を促進するとともに、その機能の維持・拡充を図り、生活利便性の向上に努めます。

#### 2) 住居系

- ① 隼人塚団地、住吉地区等の**既存の低層住宅地については、引き続き住環境の維持・保全**を図ります。
- ② 一定規模の生活利便施設と中低層の住宅を主体とする一般住宅地においては、用途地域内の農地、**空き地・空き家等**の有効活用を図るとともに、住宅需要に応じた用途地域の見直し等を適宜検討し、市街地における定住促進を図ります。

設周辺、小田など交通利便性の良い地区における工業・流通業務地としての土地利用を検討し、有効利用を促進します。

- 隼人港周辺においては、企業立地条件に恵まれた地区であることから、周辺環境に十分配慮し、工業用地としての開発を検討します。

#### 4) その他

- 眞孝<sup>しんこう</sup>地域の西部や、隼人東インターチェンジ北側等の用途地域周辺において、農用地区域が除外され、開発需要が比較的高い地域については、市街化適正誘導区域として、秩序ある土地利用に向けた用途地域制度や地区計画制度の活用等について検討するとともに、都市基盤の整備や緑化の推進等により良好な住環境等の形成を図ります。
- 用途地域・市街化適正誘導区域等を除く田園住宅地域や、丘陵森林農業地域については、無秩序な市街地の拡大を抑制するエリアとして位置付け、自然と調和した地域環境の維持に努めます。
- 農業施策との連携を図りながら、農業生産基盤の整った優良農地の保全に努めます。
- 嘉例川<sup>かれい</sup>周辺の北西部から西部へ連なる森林は、大気の浄化や水源涵養<sup>かんよう</sup>機能のほか、空港と市街地との緩衝地帯としての機能を担っていることから、引き続き保全に努めます。

#### (2) 市街地整備及び住環境整備の方針

- 快適な住環境を確保するため、浜之市地区土地区画整理事業の早期完了を目指すとともに、隼人駅東地区土地区画整理事業を推進します。
- 古くからの狭隘<sup>きょうあい</sup>な生活道路が残る住吉地区などについては、計画的な整備を図り、住環境の維持向上を推進します。

#### (3) 道路・交通施設整備の方針

- 都市計画道路については、隼人港線、駅東線の早期完了を目指し、隼人インター線、浜之市線、宮内線、ひなたやま線、とみくま線、富隈線の整備を推進します。
- 国道504号、国道223号は、他地域と結ぶ主要幹線道路として機能拡充を促進します。
- 今後増加が見込まれる交通需要に対し、バイパス道路や地域拠点を結ぶアクセス道路を計画し、総合的な交通体系の整備を目指します。

#### (4) 都市公園・緑地整備の方針

- 既存の都市公園や緑地を考慮しながら住区基幹公園\*等の整備を推進し、適正な配置を行います。また、これらの施設の維持管理については、地域住民との協働を検討します。

### 3) 工業系

- ① 真孝や内地区等に立地する工業用地については、引き続きその機能を維持するとともに、必要に応じて拡充を図ります。
- ② 鹿児島臨空団地への企業誘致を進めるとともに、インターチェンジ周辺など、交通利便性の高い地区における工業・流通業務地としての土地利用を検討し、有効利用を促進します。
- ③ 隼人港周辺においては、企業立地条件に恵まれた地区であることから、周辺環境に十分配慮し、工業用地としての土地利用を検討します。

### 4) その他

- ① 真孝地区の西部や隼人東インターチェンジ北側等の用途地域周辺の市街化適正誘導区域については、秩序ある土地利用に向けた用途地域制度等について検討するとともに、都市基盤の整備や緑化の促進等により良好な住環境等の形成を図ります。
- ② 用途地域・市街化適正誘導区域等を除く市街地近郊地域や、台地・丘陵地域については、無秩序な市街地の拡大を抑制するエリアとして位置付け、自然と調和した地域環境の維持に努めます。
- ③ 農業施策との連携を図りながら、農業生産基盤の整った優良農地の保全と生産性の向上に努めるとともに、農業生産基盤未整備地区における整備について検討します。
- ④ 嘉例川周辺の北西部から西部へ連なる森林は、大気浄化や水源涵養機能のほか、空港と市街地との緩衝地帯としての機能を担っていることから保全に努めます。

## (2) 市街地整備及び住環境整備

- ① 浜之市地区土地区画整理事業の早期完了を目指すとともに、隼人駅周辺地区については、隼人駅東地区土地区画整理事業の推進や、都市再生整備計画事業の導入により、主要な都市機能の誘導や、駅東西のネットワークを構築し、利便性の高い魅力ある都市拠点の形成を図ります。
- ② 住吉及び姫城地区など、古くからの集落が市街化した地区では、住宅の建替えにあわせた狭隘道路の解消やオープンスペースの確保等を誘導し、安全で快適な住環境の向上を促進します。

## (3) 交通

- ① 渋滞解消を図るバイパス道路や他地域間を結ぶ広域的なアクセス道路など、総合的な道路ネットワーク体系の実現を目指します。
- ② 広域間を連絡する高規格幹線道路である隼人道路、東九州自動車道の4車線化の整備を促進するとともに、国道10号、国道223号、国道504号については、地域間を結ぶ主要幹線道路として、整備促進を図ります。



#### (5) 下水道・河川整備の方針

- ・公共用水域の水質保全のため、「鹿児島県生活排水処理施設整備構想」や「国分隼人下水道基本計画」に基づき、国分隼人公共下水道事業による処理区域の完成を目指します。公共下水道事業の予定されていない区域においては合併処理浄化槽の普及推進を図ります。
- ・天降川<sup>あもり</sup>や清水川等の河川においては、都市の特性に応じた総合的な治水対策に努めるほか、天降川<sup>あもり</sup>リバーフロント整備を継続的に進めるとともに、奥天降川<sup>あもり</sup>流域においては、地域資源を生かした魅力ある空間の創出を目指します。
- ・都市化の進展による保水力の低下に対応し、浸水被害対策のための雨水幹線排水路やポンプ場等の施設の整備を図ります。

#### (6) 供給処理関連施設整備の方針

- ・水道施設及び地域内に立地する隼人系<sup>いとばしり</sup>走不燃物処分場、南部し尿処理場の適正な維持管理に努めます。

#### (7) 都市環境形成と保全の方針

- ・土地利用の適切な規制・誘導と市民・行政の協働により、寺社の緑地や市街地内の緑地の保全に努めます。
- ・錦江湾に面する島津新田や小浜海岸は、海辺のレクリエーションの場としての活用について検討します。

#### (8) 都市景観形成の方針

- ・嘉例川<sup>かれい</sup>や天降川<sup>あもり</sup>周辺の緑豊かな自然的景観、鹿児島神宮や隼人塚<sup>かかれい</sup>、嘉例川<sup>かれい</sup>にみられる歴史・文化的景観、平野部に広がる市街地景観といった本地域の特色ある景観を地域の誇りとし、市民と行政の協働により保全・創出を図ります。
- ・景観上重要な建造物や樹木の保全、幹線道路沿道における屋外広告物の規制・誘導を行い、美しい景観の形成を図るよう努めます。
- ・妙見温泉<sup>みょうけん</sup>周辺は、観光レクリエーション拠点として、水と緑が調和した、美しい景観の形成を図るよう努めます。

#### (9) 都市防災の方針

- ・国道223号や県道豊後<sup>ぶんごせに</sup>隼人線沿道、JR肥薩<sup>ひさつ</sup>線沿線等を中心に指定される土砂災害警戒区域においては、その周知に努め、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進します。
- ・国道10号、国道223号、国道504号等の緊急輸送道路においては、防災機能の確保に努めます。また、市有建築物や住宅・建築物の耐震化を促進します。
- ・高潮・津波等による災害防止のため、情報伝達や避難体制の整備、地域住民への意識啓発の推進など、ソフト面での対策を講じます。
- ・地域住民と行政の協働により地域防災体制を強化し、災害時の被害軽減に努めます。

- ② 都市計画道路については、**駅東線、富隈線**の早期完了を目指し、**隼人港線、日当山線**の整備を推進します。また、**浜之市線（国道10号）、隼人インター線（主要地方道隼人港線）**の整備を促進します。
- ④ **鉄道、路線バス、市街地循環バス等の連携を図るなど地域公共交通の見直しを行い、日常生活において公共交通を必要とする市民の移動環境の向上及び利用促進を図ります。**

#### （４）水とみどり

##### 1) 河川

- ① **近年多く見られる記録的な集中豪雨に伴う洪水・浸水等に対応するため、計画的な河川の整備を進めるとともに、霧島市雨水管理総合計画に基づく整備を図ります。**
- ② **天降川については、天降川ふるさとの川河川公園などの魅力ある親水空間の形成を図るとともに、奥天降渓流域においては、地域資源を活かした魅力ある空間の創出を目指します。**

##### 2) 公園・緑地

- ① **浜之市地区土地区画整理事業区域内及び隼人駅東地区土地区画整理事業区域内に身近な公園の確保を図るとともに、維持管理については、地域住民との協働を検討します。**
- ② **既存の公園や緑地は、憩いの場、健康づくりの場として、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた施設の整備や、霧島市公園施設長寿命化計画に基づいた計画的な施設の更新を図ります。**

#### （５）供給・処理施設

- ① **公共下水道の国分隼人処理区については、整備計画に基づき完成を目指すとともに、施設の適正な維持管理を行います。また、公共下水道事業の予定されていない区域においては、合併処理浄化槽への**転換促進**を図ります。**
- ② **水道施設並びに隼人糸走不燃物処分場、霧島市南部し尿処理場の適正な維持管理に努めます。**

#### （６）都市環境

- ① **土地利用の適正な規制・誘導と市民・事業者・行政の協働により、寺社の緑地や市街地内の緑地の保全に努めます。**
- ② **錦江湾に面する小浜海岸は、海辺のレクリエーションの場・海洋性観光レジャーの場としての活用について検討します。**



## (7) 都市景観

- ① 嘉例川や天降川周辺の緑豊かな自然的景観、鹿児島神宮や隼人塚、嘉例川にみられる歴史・文化的景観、平野部に広がる市街地景観といった本地域の特色ある景観を地域の誇りとし、市民・事業者・行政の協働により保全・形成を図ります。
- ② 鹿児島県屋外広告物条例に基づき、幹線道路沿道における屋外広告物の規制・誘導を行い、美しい景観の形成を図るよう努めます。
- ③ 妙見・安楽温泉郷周辺は、観光レクリエーション拠点として、水と緑が調和した、美しい景観の形成を図るよう努めます。
- ④ 鹿児島神宮周辺や日当山・姫城地区について、霧島市景観計画に基づく育成地区への位置付けを検討し、良好な景観の保全・形成を図ります。

## (8) 都市防災

- ① 土砂災害のおそれのある箇所について、県や関係者と連携して、土砂災害防止施設の整備を進めるとともに、ハザードマップによる土砂災害警戒区域等の危険の周知、警戒避難体制の整備・充実、住宅等の新規立地抑制等のソフト対策を推進します。
- ② 地域内を流れる河川や水路の洪水氾濫による被害の未然防止のため、ハード対策と併せ、洪水ハザードマップの周知など、警戒避難体制の整備・充実を図ります。
- ③ 高潮・津波等による災害防止のため、情報伝達や警戒避難体制の整備、地域住民への意識啓発の推進など、ソフト面での対策を講じます。
- ④ 国道10号、国道223号、国道504号等の緊急輸送道路においては、防災機能の確保に努めます。また、住宅・建築物の耐震化・不燃化を促進します。
- ⑤ 市民・事業者・行政の協働により防災意識の向上及び地域防災力の強化を図り、災害時の被害軽減に努めます。

■ 隼人地域まちづくり方針図



凡例

|          |     |           |
|----------|-----|-----------|
| 土地<br>利用 |     | 低層住宅地     |
|          |     | 一般住宅地     |
|          |     | 商業・業務地    |
|          |     | 近隣商業地     |
|          |     | 沿道サービスゾーン |
|          |     | 工業地       |
|          |     | 流通業務ゾーン   |
|          |     | 大規模施設     |
|          |     | 田園住宅地域    |
|          |     | 丘陵森林農業地域  |
|          | 集落地 |           |
|          | 農用地 |           |

|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| 土<br>地<br>利<br>用 |  | 保安林              |
|                  |  | 市街化適正誘導区域        |
|                  |  | 用途地域指定区域         |
|                  |  | 都市計画区域           |
|                  |  | 高規格幹線道路          |
|                  |  | インターチェンジ         |
|                  |  | 主要幹線道路           |
|                  |  | 幹線道路等            |
|                  |  | 整備予定道路 (概ね10年以内) |
|                  |  | 〃 (概ね10年以上)      |
| 交<br>通           |  | 鉄道・駅             |
|                  |  | 港湾               |

|                  |  |           |
|------------------|--|-----------|
| 公<br>都<br>園<br>市 |  | 近隣公園      |
|                  |  | 街区公園      |
| そ<br>の<br>他      |  | 下水道事業計画区域 |
|                  |  | 工業団地・工業適地 |
|                  |  | 河川        |
|                  |  | 地域界       |
|                  |  | 行政界       |

隼人地域まちづくり方針図



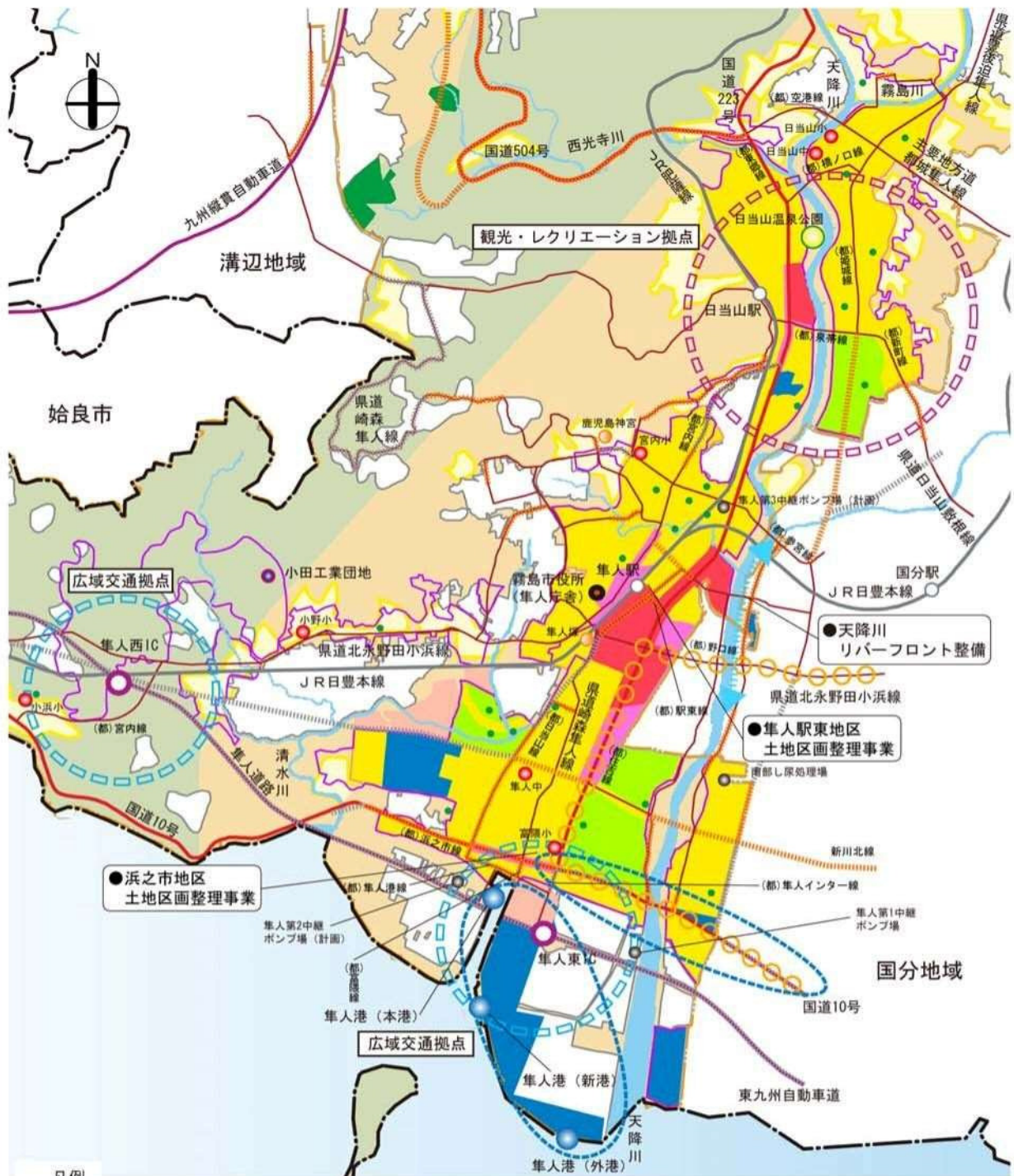
凡例

|  |  |           |
|--|--|-----------|
| 土地<br>利用   | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#90EE90;"></span> | 低層住宅地     |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#FFFF00;"></span> | 一般住宅地     |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#FF0000;"></span> | 商業・業務地    |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#FF00FF;"></span> | 近隣商業地     |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px dashed black;"></span>  | 沿道サービスゾーン |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#0000FF;"></span> | 工業地       |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:2px solid blue;"></span>    | 流通業務ゾーン   |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#ADD8E6;"></span> | 大規模施設     |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#FFDAB9;"></span> | 市街地近郊地域   |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#90EE90;"></span> | 台地・丘陵地域   |
|  | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#669966;"></span> | 山岳地域      |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#8B4513;"></span> | 集落地  |           |
| <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#FFFFFF;"></span> | 農用地  |           |

|          |  |            |
|----------|--|------------|
| 土地<br>利用 | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#008000;"></span>   | 保安林        |
|          | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, black 2px, black 4px);"></span> | 自然公園       |
|          | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#FFA07A;"></span>   | 市街化適正誘導区域  |
|          | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid black;"></span>   | 用途地域指定区域   |
|          | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:2px solid black;"></span>   | 都市計画区域（現行） |
|          | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:2px dashed purple;"></span>   | 高規格幹線道路    |
|          | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:2px solid purple;"></span>  | インターチェンジ   |
|          | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:2px solid brown;"></span>   | 主要幹線道路     |
|          | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:2px solid brown;"></span>   | 幹線道路等      |
|          | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:2px dashed orange;"></span>   | 整備予定路線     |
|          | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:2px dotted orange;"></span>   | 構想路線       |
| 交<br>通   | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid black;"></span>   | 鉄道・駅       |
|          | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid blue;"></span>  | 港湾         |

|             |  |            |
|-------------|--|------------|
| 公都<br>園市    | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid green;"></span>         | 近隣公園       |
|             | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid black;"></span>         | 街区公園       |
| そ<br>の<br>他 | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px dashed purple;"></span>       | 下水道事業計画区域  |
|             | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:#008000;"></span>       | 工業団地       |
|             | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid green;"></span>         | ふれあい拠点     |
|             | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid orange;"></span>        | 拠点となる重要な緑地 |
|             | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border-bottom:1px solid blue;"></span>   | 河川         |
|             | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border-bottom:1px dashed black;"></span> | 地域界        |
|             | <span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border-bottom:1px solid black;"></span>  | 行政界        |

■ 隼人地域まちづくり方針図（拡大図）



凡例

|          |     |           |
|----------|-----|-----------|
| 土地<br>利用 |     | 低層住宅地     |
|          |     | 一般住宅地     |
|          |     | 商業・業務地    |
|          |     | 近隣商業地     |
|          |     | 沿道サービスゾーン |
|          |     | 工業地       |
|          |     | 流通業務ゾーン   |
|          |     | 田園住宅地域    |
|          |     | 丘陵森林農業地域  |
|          |     | 集落地       |
|          | 農用地 |           |
|          | 保安林 |           |

|    |    |                 |
|----|----|-----------------|
| 交通 |    | 市街化適正誘導区域       |
|    |    | 用途地域指定区域        |
|    |    | 都市計画区域          |
|    |    | 高規格幹線道路         |
|    |    | インターチェンジ        |
|    |    | 主要幹線道路          |
|    |    | 幹線道路等           |
|    |    | 整備予定道路（概ね10年以内） |
|    |    | ”（概ね10年以上）      |
|    |    | 鉄道・駅            |
|    | 港湾 |                 |

|             |  |           |
|-------------|--|-----------|
| 公都<br>園市    |  | 近隣公園      |
|             |  | 街区公園      |
| そ<br>の<br>他 |  | 下水道事業計画区域 |
|             |  | 工業団地・工業適地 |
|             |  | 河川        |
|             |  | 地域界       |
|             |  | 行政界       |

隼人地域まちづくり方針図（拡大図）



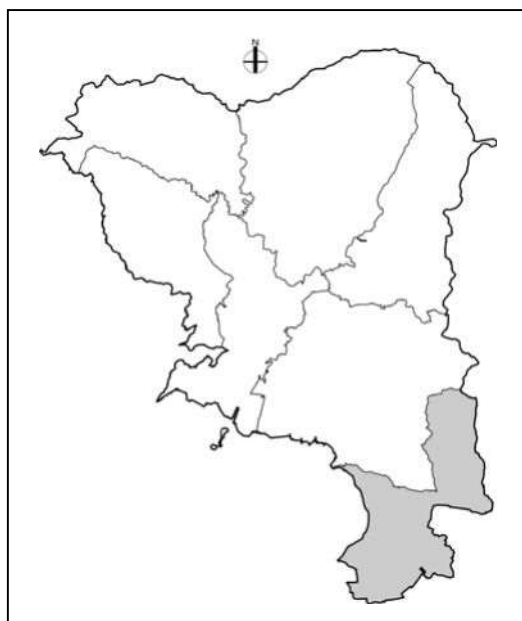


## 8. 福山地域

### 8-1 地域の現況特性と主要課題

#### (1) 現況特性

- 福山地域は、国道10号、国道220号、国道504号が通り、大隅半島の陸上交通の要衝となっています。
- 人口は、平成17年時点において6,970人であり、近年減少を続けています。また、高齢化率は30.1%となっています。
- 錦江湾に面して急峻な傾斜地の迫る海岸地帯と緑豊かな高原地帯からなり、集落、農地のほか、工業団地や宅地開発による住宅地などの土地利用もみられます。
- 農業主体の地域で、温暖な海岸地帯では全国的にも知られる黒酢醸造や小みかんなどの果樹栽培、冷涼な高原地帯では鹿児島黒牛や野菜の生産が行われています。
- 海岸地帯の福山総合支所周辺と台地上の牧之原支所周辺には、主要な公共施設や商店等が集積しています。
- 地域の中央部が福山都市計画区域に指定されています。



#### (2) 主要課題

- 広域交通条件を生かし、特色ある産業を継承しながら、企業誘致や観光振興など産業・交流機能の強化を図る必要があります。
- 人口減少や高齢化が進んでおり、レクリエーション施設や定住環境の整備により、若者の流出を抑制し、交流人口の増加や人口流入の促進を図る必要があります。
- 大隅半島の玄関口としての交通需要への対応と地域住民の利便性の向上を図るため、地域内外を結ぶ道路網の整備や公共交通の再編・充実に努める必要があります。
- 錦江湾に面する土砂災害警戒区域等においては、自然災害の防止や各地区での生活環境の向上に努め、快適で安心・安全な地域づくりを進める必要があります。
- 海岸沿いの樹園地や台地上の畑、水田など農地の保全、農業生産環境の維持向上とともに、海岸地帯や高原地帯の貴重な自然環境の保全を図ることが求められます。



福山総合支所周辺に広がる海岸線

## 8. 福山地域

### 8-1 地域の現況特性と主要課題

#### (1) 現況特性

- ① 福山地域は、国道10号、国道220号、国道504号が通り、大隅半島の陸上交通の要衝となっています。
- ② 人口は、平成27年国勢調査によると5,453人で近年減少を続け、高齢化率は36.4%となっています。
- ③ 錦江湾に面して急峻な傾斜地の迫る海岸地帯と緑豊かな高原地帯からなり、集落、農地のほか、工業団地などの土地利用もみられます。
- ④ 農業主体の地域で、温暖な海岸地帯では全国的にも知られる黒酢醸造や小みかんなどの果樹栽培、冷涼な高原地帯では畜産も盛んです。
- ⑤ 福山総合支所周辺には、主要な公共施設や商店等があります。
- ⑥ 地域の中央部が福山都市計画区域に指定されています。



#### (2) 主要課題

- ① 広域交通条件を生かし、特色ある産業を継承しながら、企業誘致や観光振興など産業・交流機能の強化を図る必要があります。
- ② 人口減少・高齢化が急速に進んでいることから、商業、医療・福祉サービスの機能を維持・充実し、高齢者の生活を支え、若者が定住可能な住環境の整備を図り、地域の活力を維持することが求められています。
- ③ 大隅半島の玄関口として、交通需要への対応と地域住民の利便性の向上を図るため、地域内外を結ぶ道路網の整備や公共交通の再編・充実に努める必要があります。
- ④ 土砂災害のおそれのある箇所における自然災害の防止、各地区での生活環境の向上に努め、快適で安心・安全な地域づくりを進める必要があります。
- ⑤ 海岸沿いの樹園地や台地上の畑、水田など農地の保全、農業生産環境の維持向上とともに、海岸地帯や高原地帯の貴重な自然環境の保全を図ることが求められます。

福山港周辺の  
海岸線等写真

## 8-2 将来の整備目標

## (1) 将来イメージ

桜島を臨む海辺や緑豊かな高原  
伝統ある産業を生かした、人々が集い・交わるまち

## (2) 整備目標

- ◆豊かな自然環境や個性的な伝統産業を保全・継承し、まちづくりに生かすとともに、海浜と高原のレクリエーションゾーンの形成や新たな産業育成など広域交通条件を生かした活力あるまちづくりを進める
- ◆福山総合支所周辺と牧之原支所周辺を「地域拠点」と位置付け、地域の活性化や生活利便性の確保等に向けた土地利用を推進するとともに、良好な住環境等を保全し、拠点性の維持・向上を図る
- ◆快適で安心・安全に暮らすことができる魅力的な定住環境づくりを進める

## 8-3 まちづくりの整備方針

## (1) 土地利用の方針

- ・西牧之原工業団地においては基盤整備を進めるとともに、周辺の自然環境や住宅地に配慮しながら、企業誘致や生産環境の整備に努めます。
- ・地域拠点を除く丘陵森林農業地域については、無秩序な市街地の拡大を抑制するエリアとして位置付け、自然と調和した地域環境の維持に努めます。
- ・農業施策との連携を図りながら、農業生産基盤の整った優良農地の保全に努めるとともに、未整備地区における整備の推進を図ります。
- ・山岳森林地域については、荒磯岳周辺等地域北部に広がる保安林・国有林等の適切な維持管理に努め、森林の保全を図ります。

## (2) 市街地整備及び住環境整備の方針

- ・福山総合支所周辺については、商店など身近な生活サービス機能を維持し、既存住宅地における良好な住環境の維持・向上を図るとともに、つぼ畑や、歴史的・文化的資産、桜島への眺望などを生かした海辺のレクリエーション地域として、地域の振興・活性化を図ります。
- ・牧之原支所周辺については、国道10号及び国道504号沿いという交通利便性及び平坦地としての特徴を生かし、近隣地域の良好な住環境の維持向上及び生活サービス機能の維持・充実を図ります。
- ・その他の集落地については、周辺の森林や農地との調和を図りながら、住環境の維持・改善を図ります。

## 8-2 将来の整備目標

### (1) 将来イメージ

桜島を臨む海辺や緑豊かな高原  
伝統ある産業を活かした、人々が集い・交わるまち

### (2) 整備目標

- ① 豊かな自然環境や個性的な伝統産業を保全・継承し、まちづくりに活かすとともに、海浜と高原のレクリエーションゾーンの形成や新たな産業育成など広域交通条件を活かした活力ある地域づくりを進めます。
- ② 福山総合支所周辺を地域の中心的な役割を担う「地域拠点」として、地域の生活を支えるための機能を集積し、拠点性の維持・向上を図ります。
- ③ 誰にとっても優しい、快適で安心・安全に暮らすことができる魅力的な定住環境づくりを進めます。

## 8-3 まちづくりの整備方針

### (1) 土地利用

- ① 西牧之原工業用地においては、周辺の自然環境や住宅地に配慮しながら、企業誘致や生産環境の整備に努めます。
- ② 地域拠点を除く台地・丘陵地域については、豊かな自然と調和した地域環境の維持に努めます。
- ③ 農業施策との連携を図りながら、農業生産基盤の整った優良農地の保全と生産性の向上に努めるとともに、農業生産基盤未整備地区における整備について検討します。
- ④ 山岳地域については、荒磯岳周辺等の地域北部に広がる保安林・国有林等の適切な維持管理に努め、森林の保全を図ります。

### (2) 市街地整備及び住環境整備

- ① 地域拠点である福山総合支所周辺については、商店や医療、行政など身近なサービス機能の維持を図るとともに、空き地・空き家等を有効活用しながら、良好な住環境の形成を図ります。また、福山市民サービスセンター周辺については、つぼ畑や、歴史・文化的資産、桜島への眺望などを活かした海辺のレクリエーション地域として、地域の活性化を図ります。
- ② その他の集落地については、周辺の森林や農地との調和を図りながら、住環境の維持・改善を図ります。

### (3) 道路・交通施設整備の方針

- ・増加する交通需要への対応と合わせ、市中心部へのアクセス性の確保や地域内の連絡など、地域住民の利便性の確保を図るため、通過交通と地域内の発生交通との分離を図りながら、幹線道路網の整備・充実を図ります。
- ・国道10号、国道220号、国道504号等の幹線道路における整備予定区間の改良、整備促進に努めます。
- ・本地域から霧島地域、牧園地域を経て横川地域に至る外環状線の整備を検討します。
- ・路線バスとふれあいバスのダイヤ調整を行うなど地域公共交通の見直しを行い、日常生活において公共交通を必要とする市民の移動環境の向上に努めます。

### (4) 都市公園・緑地整備の方針

- ・牧之原地区において進められている、まきのほら運動公園の整備を促進し、観光や人々の交流の場として活用を図ります。
- ・牧之原近隣公園、亀割公園（近隣公園）をはじめとする既存公園の環境を保全するとともに、身近な公園の適正な配置を検討します。また、これらの施設の維持管理については、地域住民との協働を検討します。

### (5) 下水道・河川整備の方針

- ・合併処理浄化槽の普及を推進し、生活環境の向上を図ります。
- ・志布志湾に注ぐ<sup>ひしだ</sup>菱田川等の河川や錦江湾に直接注ぐ中小河川については、計画的な改修・整備による総合的な治水対策を進めます。
- ・<sup>ひしだ</sup>菱田川、<sup>かづの</sup>月野川、<sup>かづの</sup>検校川の清流や、水の駅<sup>かづの</sup>佳例川公園等の保全を図るとともに、その他の河川についても豊かな水辺環境の創出を検討します。

### (6) 供給処理関連施設整備の方針

- ・国分敷<sup>しきね</sup>根～福山地区連絡管配水池の整備を図り、水道施設の適正な維持管理に努めます。
- ・簡易水道施設の維持充実を図るとともに、地域内に立地する福山<sup>ほせ</sup>宝瀬不燃物処分場の適切な維持管理に努めます。

### (7) 都市環境形成と保全の方針

- ・土地利用の適切な規制・誘導と市民・行政の協働により、本地域の特色である海岸地帯の斜面緑地や丘陵地の緑、屋敷林や寺社林などの豊かな自然環境の維持、保全を図ります。また、斜面緑地等を保全するため、必要に応じて緑地保全地域等の指定を検討します。
- ・福山港周辺において、(仮称)福山海浜公園の整備を推進し、親水護岸や緑地広場な

### (3) 交通

- ① 市中心部へのアクセス性の確保や地域内の連絡など、地域住民の利便性を**高める**ため、通過交通と地域内の発生交通との分離を図りながら、幹線道路網の充実を図り、**幹線道路等の整備促進を図ります。**
- ② **広域間を連絡する高規格幹線道路である東九州自動車道の4車線化の整備を促進するとともに、**国道10号、国道220号、国道504号については、**地域間を結ぶ主要幹線道路として、整備促進を図ります。**
- ③ **地域拠点を重点として生活道路の改良整備を図り、**バリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮した**安心・安全で快適な道路空間づくりに努めます。**
- ④ 本地域から霧島地域、牧園地域を経て横川地域に至る**環状路線の構想について**検討します。
- ⑤ 路線バス、ふれあいバス等の**連携を図るなど**地域公共交通の見直しを行い、日常生活において公共交通を必要とする市民の移動環境の向上**及び利用促進を図ります。**

### (4) 水とみどり

#### 1) 河川

- ① 志布志湾に注ぐ菱田川等の河川や錦江湾に直接注ぐ中小河川については、**治水機能の維持・充実を図るとともに、**菱田川、月野川、検校川の清流や、水の駅佳例川公園等の豊かな水辺環境の**保全**を図ります。

#### 2) 公園・緑地

- ① まきのはら運動公園**については、**人々の交流の場として**適正な維持管理と機能の充実を図ります。**
- ② 牧之原近隣公園、亀割公園をはじめとする既存公園**については、**環境の**保全を図るとともに、**これらの施設の維持管理については、地域住民との協働を検討します。

### (5) 供給・処理施設

- ① 合併処理浄化槽への**転換を促進**し、生活環境の向上を図ります。
- ② **川路原水源地・送水管**の整備を図り、水道施設の適正な維持管理に努めます。
- ③ 福山宝瀬不燃物処分場及び**霧島市一般廃棄物管理型最終処分場**の適正な維持管理に努めます。

### (6) 都市環境

- ① 土地利用の**適正な**規制・誘導と市民・**事業者**・行政の協働により、本地域の特色である海岸地帯や丘陵地の緑、屋敷林や寺社林などの豊かな自然環境の維持、保全を図ります。

ど海辺のレクリエーション機能の充実を図ります。

- 関係法令に基づき、本地域で確認されているギンイチモンジセセリ\*、地域南部のススキ草原、鹿児島湾岸のアコウ個体群\*といった貴重な動植物の生息・生育環境を保全します。
- (仮称)福山海浜公園をはじめ自然と親しめる拠点等を活用しながら、環境学習や自然とのふれあいを促進します。

#### (8) 都市景観形成の方針

- 桜島を臨む錦江湾に沿った景観を「水と緑の景観軸」と位置付け、重要な景観資源として保全・活用します。
- 国分平野や錦江湾・桜島を臨む眺望、水辺と斜面緑地が一体となった海岸部の景観、酢つぼが畑一面に整然と並べられた景観、緑あふれる高原の景観や、福山のイチヨウ\*、旧田中家別邸・庭園\*などの歴史・文化的景観、緑豊かな住宅地・集落地の景観など、本地域の特色ある景観を地域の誇りとし、市民と行政の協働により保全・創出を図ります。

#### (9) 都市防災の方針

- 海岸部に多く指定される土砂災害警戒区域においては、その周知に努め、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進します。また、高潮・津波危険地域災害防止のため、情報伝達や避難体制の整備、地域住民への意識啓発などを推進します。
- 国道10号、国道220号、国道504号等の緊急輸送道路においては、防災機能の確保に努めます。また、市有建築物や住宅・建築物についても耐震化の促進を図ります。
- 地域住民と行政の協働により地域防災体制を強化し、災害時の被害軽減に努めます。

- ② 関係法令に基づき、本地域で確認されているギンイチモンジセセリ、地域南部のススキ草原、鹿児島湾岸のアコウ個体群等、貴重な動植物の生息・生育環境を保全します。
- ③ 福山海浜**緑地広場**の親水護岸や緑地広場など海辺のレクリエーション機能の**適正な維持管理**を図り、自然と親しめる拠点として活用しながら、環境学習や自然とのふれあいを促進します。

## (7) 都市景観

- ① 桜島を臨む錦江湾に沿った景観を「水と緑の景観軸」と位置付け、重要な景観資源として保全・活用します。
- ② 国分平野や錦江湾・桜島を臨む眺望、水辺と斜面緑地が一体となった海岸部の景観、酔っぱが畑一面に整然と並べられた景観、緑あふれる高原の景観や、福山のイチョウ、旧田中家別邸・庭園などの歴史・文化的景観、緑豊かな住宅地・集落地の景観など、本地域の特色ある景観を地域の誇りとし、市民・**事業者**・行政の協働により保全・**形成**を図ります。

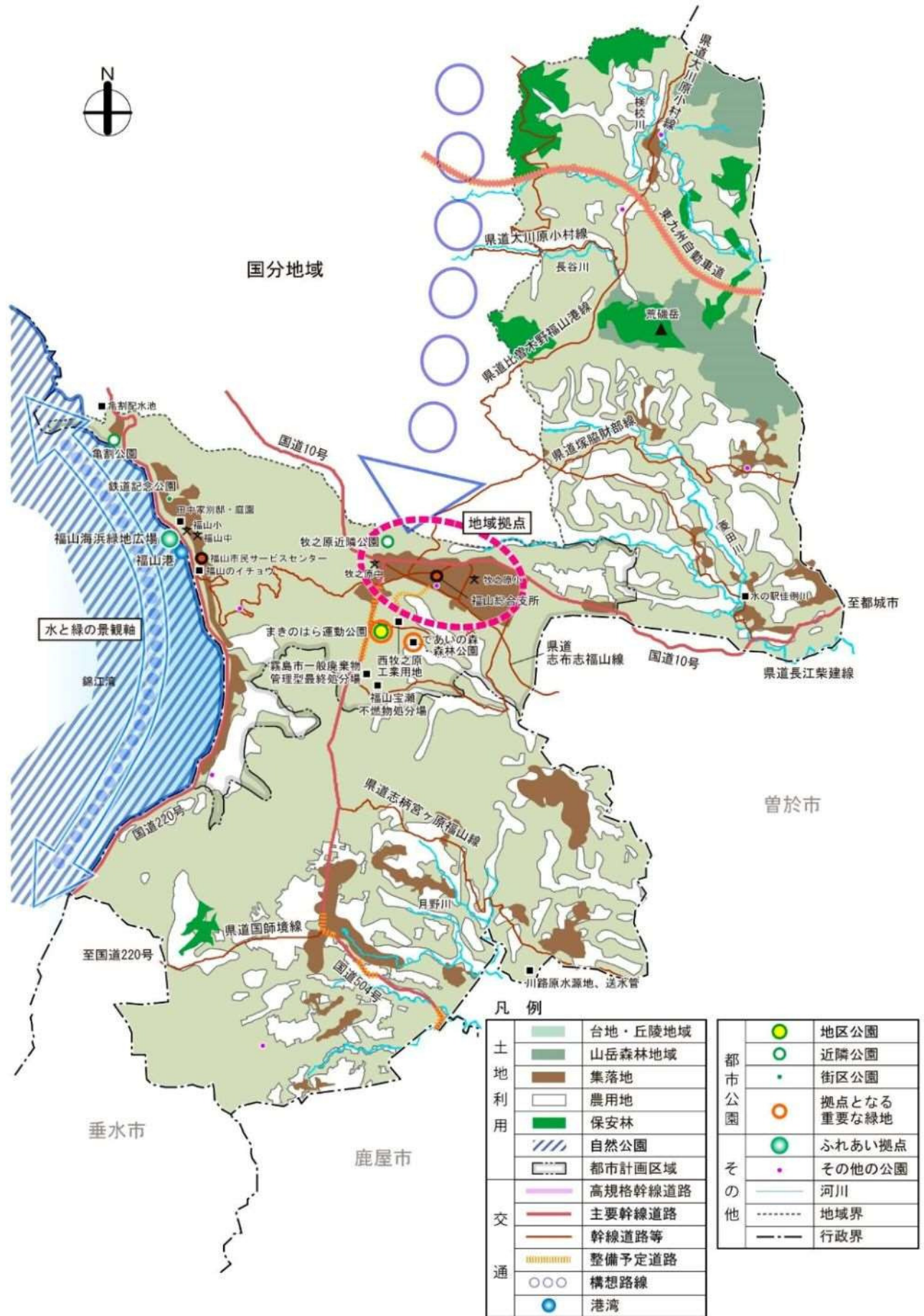
## (8) 都市防災

- ① 土砂災害**のおそれのある箇所について、県や関係者と連携して、土砂災害防止施設の整備を進めるとともに、ハザードマップによる土砂災害警戒区域等の危険の周知、警戒避難体制の整備・充実**、住宅等の新規立地抑制等のソフト対策を推進します。
- ② 国道10号、国道220号、国道504号の緊急輸送道路においては、防災機能の確保に努めます。また、市有建築物や住宅・建築物についても耐震化・**不燃化**の促進を図ります。
- ③ **市民・事業者**・行政の協働により**防災意識の向上及び地域防災力の強化を図り**、災害時の被害軽減に努めます。





# 福山地域まちづくり方針図



凡例

|      |  |         |      |  |            |
|------|--|---------|------|--|------------|
| 土地利用 |  | 台地・丘陵地域 | 都市公園 |  | 地区公園       |
|      |  | 山岳森林地域  |      |  | 近隣公園       |
|      |  | 集落地     |      |  | 街区公園       |
|      |  | 農用地     |      |  | 拠点となる重要な緑地 |
|      |  | 保安林     |      |  | ふれあい拠点     |
|      |  | 自然公園    |      |  | その他の公園     |
| 交通   |  | 都市計画区域  | その他  |  | 河川         |
|      |  | 高規格幹線道路 |      |  | 地域界        |
|      |  | 主要幹線道路  |      |  | 行政界        |
|      |  | 幹線道路等   |      |  |            |
|      |  | 整備予定道路  |      |  |            |
|      |  | 構想路線    |      |  |            |
|      |  | 港湾      |      |  |            |